

くまもとアートポリスシンポジウム報告書

都市にデザインを、田園にアイデアを

熊本県

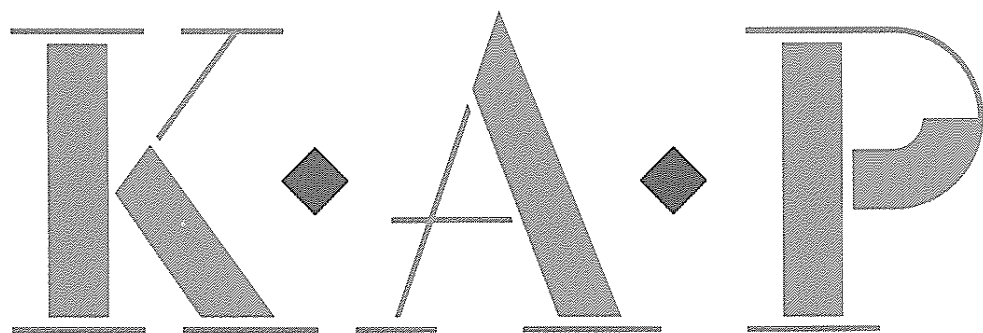
くまもとアートポリスシンポジウム

テーマ	都市にデザインを、田園にアイデアを
日時	1989年10月7日(土)13:30▶17:00
会場	熊本県立劇場演劇ホール

参加者:約1,000名

主催:熊本県

後援:建設省、熊本市、日本建築学会九州支部、熊本まちづくり協議会、(社)熊本県建築士会、(社)熊本県建築士事務所協会、(社)熊本県建設業協会、熊本日日新聞社、NHK熊本放送局、熊本放送、テレビ熊本、熊本県民テレビ、熊本朝日放送、エフエム中九州



くまもとアートポリスシンポジウム

都市にデザインを、田園にアイデアを

- 主催者挨拶 小野満司 (熊本県土木部長)
- 来賓挨拶 鈴木俊夫 (建設省住宅局建築指導課長)
- 堀内清司 (熊本大学教授/1989年度日本建築学会大会実行委員長)
(くまもとアートポリスアドバイザー)

パネル・ディスカッション
テーマ

13:30~

くまもとアートポリスと集合住宅

パネリスト	野島 紀久		のじまみちひさ/1951年生まれ/九州大学大学院終了/現在建設省住宅局住宅建設課長補佐
	上田憲二郎		うえだけんじろう/1942年熊本市生まれ/熊本大学建築学科卒業/一粒社ウォーリス建築事務所、黒川紀章建築都市設計事務所/1980年上田憲二郎建築事務所を設立、現在に至る
	坂本 一成		さかもとかずなり/1943年東京生まれ/1971年東京工業大学大学院博士課程を経て武蔵野美術大学建築学科助教授/1983年東京工業大学建築学科助教授、現在に至る
	磯田 桂史		いそだけいし/1947年熊本県玉名市生まれ/1972年京都大学大学院修士課程終了/1989年熊本県土木部建築審議員兼住宅課長
コーディネーター	八束はじめ		やつかはじめ/1948年山形県生まれ/1972年東京大学都市工学科卒業/磯崎新アトリエを経て/1984年U M P 八束はじめ建築計画室設立、現在に至る/早稲田大学講師

特別講演

16:30~

最近の作品と初期のコンセプト

ハンス・ホライン



ハンス・ホライン/1934年オーストリア、ウィーンに生まれ/1956年ウィーン美術アカデミー卒業/イリノイ工科大学、カリフォルニア大学バークレイ校を経て/1961年より建築、美術、環境について作品活動を行なう/ウィーン工芸アカデミー建築学部教授

くまもとアートポリスシンポジウム

主催者挨拶 小野 満司 熊本県 土木部長

ひとことご挨拶を申し上げます。本日は土曜日の午後にもかかわらず、シンポジウムにご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

また、建設省建築指導課の鈴木課長さんをはじめ、講師の先生方には、お忙しい中にもかかわらずご出席頂きました。この席を借りまして、心より御礼申し上げます。

特に特別講演をいただき、ハンス・ホラインさんはオーストリアからおいで頂きまして、街づくりについての貴重なご意見を頂くことになっております。

さて、本県におきましては、昨年「くまもとアートポリス」構想を推進しているところでございます。これは今後建設される建築物や橋などの設計にあたり、その設計を国際的あるいは新進気鋭の建築家に依頼して、後世に残しうる質の高いものを創造していこうということです。そして三年後の平成四年には、これら完成いたしました建築物や橋とあわせまして既存のすぐれた建築物なども交え、視察コースを設定し、県内全域を対象とする、国際建築展を開催することといたしております。すでに熊本北警察署、県営保田窪第一団地など、17のプロジェクトが進行し、中でも外国からの建築家の参加として、県総合福祉センターの設計を、本日講演をいただきますハンス・ホラインさんに、また天草の牛深漁港に架かる橋の設計をパリのポンピドーセンターの設計を手がけられたレンゾ・ピアノさんとピーター・ライスさんをお願いしています。

本日の催しは、この「くまもとアートポリス」構想を多くの方々、とりわけ明日から3日間開催されます日本建築学会大会に参加される方にも広くご理解いただきたいと、こういう意図で企画いたしましたものです。「くまもとアートポリスと集合住宅」をテーマに、これからパネルディスカッションがございしますが、ちょうど今月は建設省のご指導によりまして、「住意識の向上とゆとりある住生活の実現」をテーマとする住宅月間で、その推進に少しでもお役に立てば、大変幸せだと思っております。

また、街づくりにつきましては、知事を先頭に、「熊本県景観条例」、「緑の3倍増計画」、そして「くまもとアートポリス」とこの3つの柱をもち、全国に先がけ、文化性豊かな新しい街づくりを推進いたしております。本日お集まりの方々にも、今

後ともご協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

最後になりましたが、本日のシンポジウムが実りの多いものとなりますことを祈念いたしまして挨拶いたします。よろしくお願ひいたします。

司 会

続きまして、後援いただいております建設省から住宅局建築指導課長の鈴木俊夫様にご挨拶を頂戴いたします。

ご挨拶

鈴木 俊夫（建設省住宅局建築指導課長）

ご紹介いただきました建設省住宅局で建築指導課長をいたしております、鈴木です。私は悪名高き建築基準法と建築士法を所管しております。

今日はこのくまもとアートポリスの関連でのシンポジウムでございますので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

ご案内のように、我が国は現在貿易摩擦に端を発しまして、非常に内需進行策がとられております、その一環として、現在建築投資が極めて活発でございます。昨年度の統計で見ますと42兆円、GNPで大体11%強を建築投資が占めているという状況です。今日では国民のニーズも多様化、高度化してまいっておりますけれども、一方建築ということを考えてみますと、我が国は戦後の復興以来、営々として建設の投資に向けてきた訳でございますが、何分物不足の時代でして、いいものを作るというよりは、より多く作っていくということに重点が置かれてきたと思います。

因みに住宅で申しますと、世帯数を住宅個数が上回ったのは、昭和48年住宅統計調査ですが、爾来16年、量より質へといわれながら、質の面ではまだ十分ではなかった訳です。

今日まさしく国民の期待がこの建築に集まっております。この活発な建築投資をやはり適切に誘導して、まあ役所言葉でございますが、誘導して、個々の建築物の質の向上はもとより、それらの群としての街づくりを図ることが、今日まさしく期待されていると思います。日本もある程度豊かになりました。今、それが出来る時代だ、というふうに考えられる訳です。

こういう時期に熊本県がアートポリスという構想を行われまして、知事さん以下非常にご熱心に推進されております。熊本県下では、今もお話ございましたが、「3年後を目指して国際建築展をやる。」「公共建築物、住宅団地、橋梁等につきましての整備に様々なプロジェクトを美しく作っていかう」と一大ムーブメントが起こっている訳です。もとより「火の国」熊本では、自然環境に恵まれておりますし、歴史も豊

かなところでございます。そういう中で、後世に文化的遺産として名を成す建築物を残していこうという構想は、私ども全国的に見ても非常にまれなケースで、非常に期待を寄せております。ここまでやられました関係者のご努力に敬意を表したいと思っております。私ごとで恐縮ですが、昭和60年に筑波博の建設を担当しておりました。あの博覧会というのは仮設なんですね、すぐ撤去してしまうということですから、そういう意味では、建物が撤去された現在の筑波というのは非常にさみしい気持ちをする訳です。もちろんその中では、ある建築家は仮設ということを追求めましたし、あるいはある建築家は撤去しやすい建築物を設計しようという、ちょっと別の目的のそれぞれ設計意図を持たれてやられたものもございますが、やはり建物がなくなってしまうことは非常にさみしいものです。そういう意味で今回の恒久建築として、いわば常設博覧会としての意味合いがあろうかと思ひます。個人的にも非常に期待をしております。何年か経ちまして、ぜひこの熊本の街にきて、もう一回見たいと思っております。

本日のシンポジウムは、より美しく、より使いやすい、より豊かな都市環境ということがテーマですが、やはりこれは設計とか施工にたずさわる方々だけではなくて、国民、ひいては県民の方々に広くその内容を理解して頂く必要があると思ひます。より美しく、よりいい環境というのも当然ですが、より使いやすくという、やはりユーザーの気持ちも入ったような建築物でなきゃいかんという風に思ふ訳です。そういう意味で、これからお出になりますパネラーの先生方、あるいは、ハンス・ホラインさんという非常に世界的に著名な建築家によるシンポジウムがいわゆる建築の専門家、設計、施工に携わられる方々だけでなく、一般の市民、県民の方にお役に立て、今後の熊本の美しい建築の展開に役立つことを祈念したいと思ひます。ひいては、それが日本の建築文化の水準を引き揚げることになろうと思っております。簡単でございますけれども、建設省からのご挨拶に替えさせていただきます。本日はどうもおめでとうございました。

司 会

誠にありがとうございました。次に明日から熊本市で開催されます日本建築学会大会の実行委員長でいらっしゃいます熊本大学教授の堀内清治様から、ご挨拶をちょうだいしたいと存じます。

ご挨拶

堀内 清治（熊本大学教授／1989年度日本建築学会大会実行委員長／くまもとアートポリスアドバイザー）

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました堀内でございます。

ここにお集まりの皆様にはすでにもうよくご承知と思いますが、都市にデザインを、田園にアイデアをというテーマで始めましたくまもとアートポリスの運動は昨年の春から始まっております。このアートポリスの発端は、これも皆さまよく承知のように、行政が後世に残す遺産は文化の他にないと、熊本を活性化して、本当の意味で豊かな田園文化を創造するために、芸術性の高い世界に向かって文化情報を発信できるようにすぐれた建築をできるだけたくさん熊本につくろうという細川知事の理念に基づいて始まっております。このために磯崎新氏にコミッショナーをお願いし、世界的に有名な建築家、あるいは近い将来世界的に有名になるであろう建築家を選んで、その方々を熊本に招待して、熊本で建築の設計を行っていただくと、そういう意図です。

日本の行政関係者の中に、私がとても気になる言葉を、よくいわれる方があります。それは建築のことをしばしば「箱物」というふうにおっしゃることです。たぶんこれは行政用語なんでしょうけれども、箱物といういい方、私はその中に文化的不感症とでもいうような、そういう気分を感じまして、かねがねという言葉が使われることを残念に思ってきました。アートポリスの思想というのは、それとは逆でありまして、行政というのは文化活動であるということが根本にあるかと思えます。この考え方は歴史的に考えてみましても、古今東西を通して、広く行き渡っておりますし、特に現在の日本という状況を考えてみますと、今、それを行うということは大変先進的なことであり、また大変妥当な運動であるというふうに考えております。熊本県がこのような運動に取り組まれたということは、心から賛同出来ることでありまして、私もこのために、できる限りの協力を誓っておる次第です。

先程からお話ございましたように、アートポリスの中では様々な建築、様々なジャンルの建物、あるいは施設が取り上げられております。発足以来一年半という、それは長いような短いような期間ですが、その中で取り上げられ、あるいは、今後取り上げていこうと検討中のプロジェクトまで含めると、30件は超えているだろうと思います。こういう素晴らしい建築が、将来つぎつぎと熊本に実現していったら、それが核となって、熊本に充実した文化圏が創り出されていくということを想像するだけでも、楽しい夢であると思います。この熊本の未来を託します夢をひとつひとつ実現していこうとするアートポリスの計画が、只今申し上げましたように、非常に順調に

進展しているということは、これは、参加された建築家が献身的に協力してくださっているということもでございます。それから磯崎コミッショナーがこれほどすぐれた建築家を熊本に結集してくださったという苦心と努力のおかげであることはいまでもありません。地元におきましては、事務局である建築課と住宅課の皆さん方の並々ならぬ努力のおかげであります。また更に先進的な運動を行っていかうとするためには、行政的な財政的ないろいろな配慮が必要であつたろうと思いますが、熊本県の関連する全組織をあげての協力の場合であらうというふうに考えまして、このような多くの方々の努力に対して、深い敬意を捧げるものでございます。

熊本県と熊本大学はこれまでも大変緊密な連絡をとりあって、地域の発展のために協力して参りました。本日のシンポジウムは、日本建築学会の大会が熊本で開催されるのに合わせて、その大会に協賛する意味も込めて、本日ここに開かれている訳です。大学にとりましては、非常に大きなイベントであります建築学会の大会というのに合わせて、こういう行事を開いて頂いたということ自体、熊本県と大学との大変開かれた明るい協力関係というものを象徴しているのではないかというふうに考えます。そしてこのことは自治体と大学との本来あるべき姿を示しているものだといっても過言ではないと思われまゝ。このような企画を実行して下さった熊本県に対して、あるいはこのシンポジウム実現に協力して頂いた磯崎コミッショナー事務局に対して、またとりわけ大変ご多忙のなかを本日のシンポジウムに参加して下さい、多くの建築家の方々に心からお礼を申し上げたいと思っております。

蛇足になりますが、アートポリスは単に熊本にいい建築を作った、できまして、その結果だけを重視しているものではないと思います。いい建築が熊本の田園文化圏の核として本当に熊本の文化の起爆剤として働いてくれるためには、すぐれた建築を本当にすぐれたものとするための、あらゆるプロセスが問題であらうと思っております。従いまして本日これから行われますようなシンポジウムというのは、アートポリス計画の中の大切な一部を成しているものだろうと思います。

アートポリスに選ばれた建築家がどういう意図で設計をし、何に困り、それをどういう風に解決していったかというような、そういうコミュニケーションというのは、これはアートポリスでなければ聞かれない話であらうと思います。本日はこれまでに達成されたアートポリスの成果をふまえて、アートポリスに参加された建築家、あるいは監督官庁、あるいは事務局の方々が一緒になってアートポリスに関して、あるいは

は建築に関して、集まって住むことに関して、また熊本に関して、それぞれ熱い想いを披露くださることであろうと思います。最後まで熱心にご静聴下さいますようお願い申し上げます。

最後に本日のシンポジウムが実り豊かな成果をあげて、明日の熊本のかてになるような立派な成功をおおさめ下さることを、お祈り申し上げてご挨拶いたします。どうもありがとうございました。

司 会 どうもありがとうございました。

現在までにくまもとアートポリスに17のプロジェクトの参加が決定しております。その中には県営保田窪第一団地、熊本市営新地団地、そして熊本市営託麻団地といった住宅団地も含まれております。本日これから行われますパネルディスカッションでは、集合住宅とアートポリスというテーマで、それぞれのお立場から貴重な意見をちょうだいすることになっております。

先程のお話の中にもございましたように、くまもとアートポリスはこれから熊本県内に建築される建物などにつきまして、後世に文化的資産として残せるような質のいいものを創造していき、今後熊本県の環境デザインの向上に努めようとするものでございます。

講師の先生方をご紹介したいと存じます。まず、コーディネーターは建築家で、くまもとアートポリスコミッショナー事務局の八東はじめ様でございます。次に建築家で新地団地の設計をされております、上田憲二郎様でございます。続きまして、東京工業大学助教授で託麻団地の設計をされております、坂本一成様でございます。そして建設省住宅局住宅建設課長補佐の野島紀久様。そして最後に熊本県土木部首席建築審議員兼住宅課長の磯田桂史でございます。

それでは、八東様、よろしくお願いいたします。

シンポジウム

八東 はじめ 八東でございます。昨年に引き続いてコミッショナー事務局を代表いたしまして、シンポジウムのコーディネーターとして、お話しさせていただきます。今年のシンポジウムのテーマですが、くまもとアートポリスと集合住宅というふうに銘打っておりまして、アートポリス事業、先程お話がありましたように、大変多くのプロジェクトが今なお進行しておりまして、数も段々増えてきております。その中で集合住宅というものが、実は大変重要な役割を持っているということがアートポリスの特徴で、現実には熊本県庁の側でのアートポリスを推進している事務局も土木部の中の建築課と住宅課がふいわばふたつの足になって動かしております。ただいろんな建築、たとえば今回のアートポリス対象とされているものの中でも警察署があったり、今日のメインゲストのハンス・ホラインさんが設計なさる福祉センターといったものがあったりいたします。中でもいろんな意味で公共の住宅というのは集合住宅ですが、社会的に見ても建築的に見ても制度的に見てもかなり他の建物とは違った位置づけがなされるだろうと思っております。

今日は、行政側からおふたり、それから実際アートポリスの中で集合住宅の設計にたずさわっていらっしゃる建築家の方をおふたりお迎えしまして、私も入れて5人でお話をさせて頂くこととなりますけれども、一番最初にスライドを3人の方から見せて頂くという段取りといたします。最初は県の磯田住宅課長の方から、これまでの、大きくいえば国、建設省の関係から、それから熊本の中で公共の集合住宅という枠内でどのような仕事が行われてきたかという実例をいくつかご報告いただきます。

次に上田さん、坂本さんのおふたりはともに熊本市営の住宅の設計に携わっておられますが、上田さんの方は「熊本市営新地団地」第一期がそろそろ着工いたします。それから坂本さんの「熊本市営託麻団地」は今、設計の最中でございまして、来年になるとこれも、工事が始まります。新地団地は5期に渡って、それから託麻団地は3期に渡って建設される大変長丁場の仕事です。それに応じまして、これは異例なことだと思いますが、私たちコミッショナーサイドで一人の建築家を推薦するのではなくて、何人かの建築家のチームでやっていただこうと考えました。これ自体がかなり新しい趣向だというふうに思っておりますけれども、新地は5期に分かれるに従って5

人の方に、それから託麻は3期だから3人の方という風にお願いしております、託麻の場合は、それがまた新しい趣向を呼んでいる訳です。その話はのちほど坂本さんから聞けるというふうに思います、ご自身が担当していらっしゃる部分の話が聞けるのではないかと思います。その後に、具体的に動いている事等を確認して今日の公共集合住宅がもっているいろいろな問題点、その中にアートポリス事業がどういうふうな一石を投じるかというようなことを議論してまいりたいというふうに思っております。では早速ですが、磯田さんの方からまず順番にお願いしたいと思います。

磯田 桂史 熊本県の住宅課長をしております磯田です。私たちは集合住宅を今まで手がけております。今日の表題がアートポリスと集合住宅ということですので、まずトップバッターでお話をさせていただきます。私たちが近年進めている公営住宅に「ホープ計画」があります。ホープ計画につきましては、横の野島さんの方から実はご説明して頂いた方がいんですが、昭和58年から建設省の補助事業として始まったものです。簡単にいえば地域の実情をいろいろ考えて、その絵づくりをやったらどうか、住まいづくり、更には街づくり、住まいによる街づくりをやっていったらどうかと、こういうような趣旨によるものです。

熊本県内では昭和58年に熊本都市圏から、昭和62年に水俣市が建設省の補助を受けて、それぞれ計画を作っております。熊本都市圏では「緑をつくり、水を活かす」というテーマで計画が作られておりますし、水俣市では、「なごみともやいの住まいづくり」というテーマになっております。こういうことで、それぞれその後の事業が進んでおまして、ここまでは全国的にやっていることで、余り珍しくもないんですが、熊本県ではこのホープ計画の趣旨、基本的なところを生かして、建設省の補助を受けなくても、それぞれの市・町・村でそういう趣旨を生かして、住まいづくり、街づくりをやっているということで、進めている訳です。現在ですでに20数事業主体、35団地程ございますが、こういうようなことでモデル的な住宅団地づくりというのをやっております。その中でいくつかの事例をまずご紹介したいと思います。

今お話ししましたように、熊本型ホープ計画というおりましたが、熊本県内あちこちの市町村にそのモデル住宅団地づくりが行われているという状況です。まず県の方から、私たちが作りました方からピアールさせていただきますと、この「帯山第二団地」

は、建て替えの団地として、特に高齢者の方が多いために、高齢者の方々が住みいい住宅を作ろうということで、スロープも階段の傾斜もゆるくして、それから住宅内の浴室も非常に入りやすく、あまり高くないような設計をしております。それから非常警報装置もつけております。そういうようなことで、ひとつのテーマは高齢者向け住宅ということ、もうひとつは緑を作るということで、非常にこの団地では緑化をするということに意を注ぎまして、こういうように非常に緑の多い団地になっている訳です。落ち着いた雰囲気の中に、緑をたくさん配している団地です。

それから次は泗水（しすい）の朝日西団地という団地です。建設場所は少し高台にありまして、眺めのいいところにありますので、ひとつの地域の風景となるような住宅づくりを行おうということで計画がなされております。これは遠くから見ますと、ちょうどどこかのお寺があるような感じになっており、名前も五重の塔というようなニックネームをつけられております。もう少し近くから見ますとこのような形になっております。先ほどの5階建ての建物をみますと、こういうような格好になっていて、非常に眺めがいいところにありますから、4面の採光、それからまわりの景色が見られるようにというようなプランになっております。住居のまわりにぐるりというようにバルコニーをめぐらしております。

それから、これは西原村の川原団地ですが、この団地の設計にあたっては、木と風の香る新しい街づくりというようなテーマで設計をしております。木造住宅として、県産材を活用して作られました。建設にあたっては、周辺の民家の調査も行いながら、周辺の景色になじむ住宅づくりを目指しています。後ろの方に阿蘇の外輪山が見えますが、その山並みにマッチした住宅ということで、作られております。

東陽村の淵ノ本団地です。これは国際居住年を記念して、県内でコンペを実施、その1等に当選したのが、この住宅です。これはこの周辺にあるタバコの乾燥小屋のイメージを持ってきてこういうような形になっております。それからご存じの通り県内南部を中心に数多くの石橋がありますが、この東陽村は、その石橋を作りました、石工のふるさとですので、こういう石の道をこの団地の中に通しているわけです。この石の道は東陽村の公園から石工の橋本勘五郎の生家まで延ばそうという計画になっております。それからその周辺にありました民家に味噌蔵がございますが、それをイメージして住宅の横にこのような空間を設けて多目的に使えるスペースを作っております。

田浦町の海ノ浦団地は海岸の横にありまして、遠くから見ると非常によくこの風景にマッチしたつくりになっております。非常に海を意識した色あいになっておりまして、これもやはり木造住宅です。それからこの入口にはこういうような門を作って団地の領域性といいますか、そういうものを表しているということでございます。

水俣市の久木野団地ですが、水俣のホープ計画「なごみともやい」の住まいづくりということで計画したものです。ここの集会場に皆さん集まって、ワイワイガヤガヤいろんなことができるように、というようにつくりになっております。こういうような路地を配したり、それから「なごみともやい」というテーマですので、この上棟式のように数百人とまではいいませんが、地元の多くの方が婦人会とか、小学校とか、たくさんの方々が集まって、もち投げをやったりしておりまして、この住宅を作るときから地元の方々に愛着をもたれるよう、配慮した訳でございます。

そういうようなことで「熊本型ホープ計画」の効果といいますか、そのあたりを考えてみますと、ひとつはやはり住まいについての重要性が見直されるようになってきていること、それからやはり住まいづくりというのは、街づくりにつながるのではないか、という認識が広がってきているというのが2番目の成果だと思っております。

それからもうひとつは地域の活性化に非常に役立っているということがあります。地域づくりは人づくりというようなことがいわれますけれども、その人づくりに大変効果があつたのではないかと考えております。これらの団地設計にあたりましては、設計者だけでなく、地元の住民、地元の町長さん、それから議員さん、それから当然町の当局、そういうような方が集まりまして、ワイワイガヤガヤとやってきている訳でして、その中で、自分たちの街を見直そうという人たちも出てきておりますし、更に、特に市町村の方々がこういうことをやることによって自身を深めていく、自分たちの街づくりに、さらに頑張っていこうというような気運が出てきているというように考えております。

八束 はじめ それでは続いてアートポリスの中で集合住宅として、すでに着工している保田窪第一団地。これが最初のアートポリスの中の集合住宅プロジェクトです。

2番目に、今のところ最大規模、1,000戸を越す大変大きなものですが、設計をされておりまして、先程申し上げました通り第1期が今年の11月には着工が予定されています「新地団地」の第4期、第5期の設計を受持つ上田さんに全体のお話と、上田さんの部分に関してのお話をいただきたいと思います。

上田 憲二郎 新地団地は建替えてして、現在760戸ほどの住宅がありますけれども、それを1100戸近くに建て替えようという計画です。5期に分かれ、5人の建築家が担当しております。お互いの担当分野をどういうふうにしようかと相当検討しあつたんですが、大体のレイアウトがほぼ全員の合意を得まして、そのうち5つのおおまかな組み合わせを行いました。5つの団地の組み合わせとして1つの大きな団地を作る訳です。西側から早川邦彦さんの、この線で左側です。それからこの2本の線がありますところが、緒方理一郎さんが担当いたします。長い「へ」の字型といいますか、長い部分がありますが、これが富永譲さんの担当です。それから、半月形といいますか、円弧型の部分、これは西岡弘さんの担当です。それから小さいうじゃうじゃとした半円形をしております部分、これを私がやります。

全体の模型は、ロビーに今置いておりますけれども、大体こういう形です。県道が通っておりまして、こちらの北西側のゾーンと東南側のゾーンに分けています。長い敷地であることと、このギザギザが示しておりますように、まわりにはずっと民家がはりついております。いわゆる団地が独立して建つのではなくて、1つの街の中で成立しなければならないということはありません。清水からあちらの新地という地域性としては都市的でもあるし、少し郊外的な位置という意味もありますから、その大きな2つもしくは3つのイメージを持たせてみたらどうかという打合せはやりました。特にこの西側、三角形に近いような形ですね。2つの塔が並んでいる部分、この辺を大きく都市的な表現で、比較的高密度でデザイン的にも都市的な表現でやろうかと。一方の部分は低層といいますか、中心は3階、4階建て、ある部分は5階建てもあるんですが、こちらは低層でもあるものですから、少し田園的風景といいますか、郊外的なイメージが出せないかと。それから更に県道に面しているラインが非常に強く印象づけられますので、通りに対する表情という3つのデザインのモチーフがありました。

大体そういう形で特に一番手前の第一期部分が早川さんのご担当なんです、この部分に2階もしくは3階建ての低層部がありまして、特に早川さんがいろいろやられているアトリウム的な中庭の共通の空間というのがいくつかあるような低層部分の住宅があります。これらは西側から順を追って見ていきますと、近接している民家とスケールを対応させようというような説明がありました。まず、中庭空間というのが、いろんなスケールでみえてきます。それからさらに大きい2つの流れに囲まれたこう

いう部分ですね、こういう部分を共通の屋外の空間として取り入れております。ここに1つタワーがありますが、ここが集会場とタワーになっております。それからその次にここに2本の大きな2列の建物がありまして、敷地の形状から2本しかできなかったんですけども、ここを大きな軸線としてとらえておりまして、これに平行に2つの5階建ての建物が立っている。これは緒方理一郎さんの計画の担当部分です。2つの塔の間にはさまれたこの空間というのが共通のいろんな催しもできる空間として意識できるように、この建物の真ん中の空間から建物の表情というのが非常に工夫されております。一方の軸線とこちらの地域の軸線が直線で結ばれてまして、ここに1つのシンボルタワー、そしてここにもう1つのシンボルタワーがあり、2つのタワーが呼応関係にあるというデザインです。そのお互いの関連といいますか、早川さんの設計と緒方さんの設計のお互いのつながり方が非常に多く議論されたところですよ。

こういう関係で分かりにくいですが、樹木とか、建物とかいろんな組合せによってお互いの呼応関係を出そうとしております。緒方さんの建物では特にいろんな表情を長い建物の中に見せているのがお分かりになると思います。例えばあるところに穴があいていましたし、ここは曲線の面があったり、向こうとこちらの塔との呼応関係などが非常によく考えられております。道路の勾配があって、一方が低くて、一方が高くなっておりますので、この道路から北側を見ます風景というのは楽しいものがあります。ピロティがいくつかありまして、それで高さを調整しながら北側への視線とか、もしくは動線をつないでいこうとしております。ピロティの上が5層になっておりまして、一部6層の部分がありますけれども、この組合せとしては、中にいろんな通り庭的な空間があったりしまして、楽しいものが出来そうです。

それから東の地域を西の地域と結ぶための歩道橋を、更にこの建物の中からつなげられないかということで、これは今提案中です。東側の地域では階段とバルコニーをつないだような外部階段の山ですね、こういうデザインモチーフがたくさん連なりながら、通りに面する表情を豊かにしようという西岡さんの計画の建物です。

それから、この裏側に円弧型に小さいユニットを並べた建物が私の方の計画です。ここに円弧状にずーっとならぶ小さいユニットは3階建てなんですけれども、内部に路地空間を持ちながら、外にはもう1つ大きなクレセント型といいますか、半月型の広場といった外部空間を持っているものです。私の担当としましてはC型のプランを持っておりまして、その外側に簡単な格子状の外部空間をつなぎ合わせるような、

3層共通の外部空間を持つユニットが1つの単位になります。

それがいくつか集まりまして階段室でつながるんですけども、小さいスモールコミュニティユニットといいますか、それをある程度重ね合わせることによって、共に住むといいますか、共同住宅としての新しい共同の内部空間というのを提案したい。

1つのユニットにもそういうのがありますし、こういう3次空間での人の出会い、それから更に駐車場の組み合わせ、それからこちらの大きな広場と階段を分けたコミュニティを作ろうとしております。大体概要的にはそういう構成で新地団地は進んでおります。

八束 はじめ それでは、続いて坂本さんに「託麻団地」のお話を伺います。設計の進み具合が上田さんの新地団地と、託麻団地では、スタートラインが半年ぐらいずれがありますので、坂本さんのほうの託麻団地、多少手前の段階かと思いますが、現在のプランニングの状況等を紹介して頂きたいと思います。

坂本 一成 坂本でございます。今日はくまもとアートポリスと集合住宅というテーマでのシンポジウムであり、特に私たちの仕事は熊本の街づくりの一環としての託麻団地という既存の団地の建替え、何らかの形でこの熊本の街づくりに今協力させていただいているわけです。特にこのくまもとアートポリス計画では、特色ある建物をつくることによって、熊本の街づくりのひとつの考え方を示そうという、画期的な考え、事業ではないかと思います。そのほんの1部ですけども託麻団地を担当させていただいて、どんなふうに託麻団地を集合団地として考えて、どういうふうに設計しているか、ということのご報告をこれからさせていただこうと思っております。

今、八束さんの方からもご紹介ありましたように、団地全体がまだ計画も始まったばかりでございます。まだ、この段階では熊本市営の団地ですが、熊本市にもまだ最終的なご了解をいただいております。あくまで今日みいただくプロジェクトは、私たちの現段階での私たちなりの提案というふうにご理解いただきたいと思います。これを前提に近日中に熊本市の方にご了解をいただくよう努力していこうと思っております。それからもうひとつおことわりしておきたいんですが、私と長谷川逸子さん、松永安光さんが、3者で計画中のもので、あくまで現段階での我々の企画でございます。今日そういう意味でご報告させていただくのは、全体計画と、部分的に私たちの計画がある程度進んでおりますので、こんな提案を市にしようと思っております。

ということで、特色ある建物を熊本県は求めているのではないかといい

ましたが、特別な建物というのは、いろんな文脈といいますか、ニュアンスで受け止めることが出来るんじゃないかと思うんです。先程「箱物」という話を堀内先生がおっしゃっていましたが、特別な箱物ではなくて、特別なカタチを持つもの、というのも1つの特別な建物でしょうし、あるいは、劇的な空間をもつ建物というのは、特別な建物だろうと思います。しかし、集合住宅という非常に社会的な、日常的で現実的な建物において、どうも特別な建物ってというのは、そういった特別な形をつくることでも、あるいは特別劇的な空間をつくることでも、どうもなさそうだと考えました。そういう意味で、もっとも現代的な住空間をどういうふうに提案することが出来るだろうか、積極的な生活への環境としての住宅といいますか、そんなようなものをどうにか提出できないだろうかということが、多分私たちの大きなテーマだと思っております。特に建築的な意匠上の問題というよりも、建築のあり方みたいなものを、この託麻という集合住宅で、どういうふうに展開できるだろうかということで、お話しするのが一番いいのではないかと、スライドを見ていただきながら、説明しようと思っております。

今、最も現代的な住空間を、環境としての住空間を提案したいんだといいました。もう少し具体的にいいますと、例えば私も10年ばかり東京都の住宅供給公社が作った5層の集合住宅に住んだ経験がございます。もちろん、これは戦後の日本の住宅史が作り出した1つの典型的な価値ある建物であることは間違いないと思うんですが、随分閉じた建物だと、あるいは建物ばかり目立って、まわりから独立して、というような建築家としての印象を持った記憶もあります。そんな素朴な印象からお話しますと、どうも現代の集合住宅というのは、そんな閉じたものではなくて、もっともっと開いた空間ではないだろうかと考えよう。もっと自然に連続した、その団地だけに閉じたものではなくて、それから更に広がるもの。住戸自体が1つとして閉じて独立するのではなくて、都市として1つ1つの戸立て住宅とは違う、集合住宅であるというメリットでもっと都市的なレベルの展開ができないものかと考えます。ちょっと比喩的な部分を含めてお話ししておりますけれども、開いていろんなものを含み込むような、いろんな矛盾や対立を含み込むような、そんなような計画を考えました。

そういう開き方をこれからしてしまいますと、どうも全体が分散されてしまう、それをどうやって統合して行くか、あるいは、まとめていくかと、その周辺が動線計画とかからみがあるような気がいたします。全体計画、あるいは住棟計画、住戸計画のそ

れぞれでいかに動線を作っていくか、つまり、その集合住宅の外側からどういうふうな動線が成立して、それをどういうふうに住戸までアプローチしていくかということを通して、全体はなめらかに、自然な形でつくれるような空間でありたいと、そんなふうに思っております。

熊本市の中心から東北7~8kmぐらいのところに敷地があります。東熊本バイパスが脇を通っています。現在ある託麻団地は敷地割りといいますか、縦割りといいますか、ほぼ南西に向かった傾斜をもっている。平屋がないし、2層程度の40年代にできた市営の住宅が並んでおります。そのうち2棟がまだ建て替え時期がきてないということで、そのまま残っております。これを残して、少し前の段階ですけれども、私たちの配置計画ができました。ここにお住まいの方も今日いらっしゃるかもしれませんが、現在、この敷地の内部がこういう形になってます。さきほど「テラスハウスのような」といいましたが、1層ないし2層の2Kのテラスハウスが並んでおりまして、この2棟ですね、この2棟は4層のある建物です。ご覧になってお分かりになりますように、いくぶん古くて、くたびれてはいますけれども、非常にきれいに住んでいらっしやいます。実は1月に八束さんを含めて私、長谷川さん、松永さんと4人で見ていただいたんですが、大変いい環境の場所です、どうも壊すのはもったいないんじゃないかという話が、出たくらいでした。実質的には耐久年度がきているような部分がございます、今、ここに現在の264戸を建て替えて、この1.5倍、375戸を想定しております。それから集会施設ですけれども、この既存の48戸を除いて今建て替えをしようとしておりますが、なかなか敷地の形状がいいので、今、何かこういう痕跡を残せないだろうかということがあります。

隣地に大きなスーパーがありまして、メインのアプローチを考えて、この外周道路と中心の道をどうも残すようなことで考えた方がいいと考えた。どうもメインのアプローチを考えますと、こういう大きな主動線が考えられるだろうと。それに対してどうも外側のこれを使ってもう1つのサービスの問題、そしてまわりとの関係の緩衝地帯の問題ということが考えられないかと。そういう大ざっぱな方向を3人で話しました。これに対して今、ほぼ4ヘクタールありますが、これに400戸程度ですから、1戸あたり100平米ぐらいの敷地になるわけですが、どうもやっぱり中層にならざるを得ない。中層になった時にどういう配置があるだろうか。そして4時間日照の法的な問題、視界の条件などの分析をしてる訳です。

例えば、だいたい60平米程度の3DKだと、さきほどお話ししました375程度のですね、住棟だとどういう程度の密度になるか。これは全体を3層で考えた場合、こんな型になります。これ4層です。これが5層ですね。6層だとか。下が南になりますので、これの直行方向もありうるだろう。直行の方を考えますと、3層ですとこんな密度になる。4層、5層ということになりますね。どうももう少し密度がゆるくなる方法はないだろうか。例えば囲み込むようなことはどうだろうか。これが3層です。4層、5層と、なかなかやっぱり随分案な状態になってきて、どうも方向としては既存のものに対して並べるのは、割合よさそうだけれども、こういう風に囲み込むようなこちらの道路に直行する方向ないし、囲み込む方法の方が有利だというふうな検討をしました。ただあまりにもこういう方向というのは囲みすぎて、大きすぎだろうと。しかも先程私、囲みに対して割合やわらかい、連続するような空間を作りたいということをお話ししましたが、そう思うと対立することになります。

そんな検討をしまして、最終的に出した結論がこの構成です。それで中心であった道、この道をより積極的に広場化する。これはやっぱり内部の道だということで、広場として使う。どうもこのメインのアプローチはここで考えた方がいいんじゃないか。それに対して、車はこういう外周間のアプローチが十分考えられる。そうすると駐車場もその外側について向けられるだろうと。あんまり中に車を多く入れたくないという考え方が出てます。でも、やっぱり車を全部外に出すというのは、まわりとの関係を考えると、やっぱり自分たちが車を排除して、外に向けるというのはおかしいのではないかと。と思うと車も中に、敷地の中に含み込んで、先程ちょっとお話ししましたがいろいろなものが共存するようなスペースでいい。全体で400戸程度の団地です。で、もっともっといろいろなものを含み込ませていい。そういう意味では、既存の残る4層の建物は例のメインのところに出てくる。こんな風なプログラムを作ってみました。

それをちょっと鳥瞰的に見たのがこの写真になります。メインの遊歩道といいますか、緑道といいますか、ここをこう通ってくる。ここにちょっと建物がオーバーラップして門のような形になってるし、そういう意味ではここが少し囲まれた部分になる。しかしこれは外へ出て十分連続した空間になっている。そんなことを意図して全体のボリュームの検討をしております。

今の図面におとしますとこんな形になります。今、お話ししましたメインのこういう動線、広場的な動線、あるいは緑道的な動線に対して、さっきいろんな動線を住戸に結びつけたいといいましたが、例えば、ここからこういうふうな動線計画が出来ないだろうか。これは人の中心の道ですけれども、それに対して外から車が入ってきたときにそこからの動線がまた結ばれてくる。これが建物にそって上まで行くようなことが出来ないだろうかというふうな計画をおとしました。

これを前提に先程実証計画を検討しましたとお話ししました。これはだいたい3層で、A、B、C、ここまでは実は1期の計画になります。D、E、F、G、ここまでは2期の計画になります。H、I、J、これが3期の計画になります。これを前提に、こういうA棟はほぼ何層で何個入れて下さい、そこにこういう動線計画を入れて下さいということをマスタープランの段階で設定いたしました。あと、どういう風に駐車場が位置づくか、これを提示して、必ず1期から1つずつやりましょう。2期から1つずつやりましょう。3期から1つずつやりましょうと。先程、いろんなものを含み込むような空間にしたい、単純な空間ではない、複雑といいますか、ものがいろいろ成立するような、ですから既存の建物を含み込むような形で計画したいというふうにいいました。その流れにある訳ですけれども、互いにとり合いには他の個性が建設したものにあるような状態となります。

視線の問題等はそれなりに十分注意はもちろんしてはありますが、都市的なスペースは見る見られるという関係が、ある程度必要じゃないかというふうなことも考えております。

これが内庭。内部側のほうですね。結構開いてる状態がお分かりになるだろうと思います。今1期の部分の3号棟だけを紹介させて頂きましたが、これに近い形で2期、3期の方も連続して考えてます。

これが集会室の部分です。こちら側は南側といいますか、西側、西南側の道路になりますね。こういう形であって直接外部にも面している。1階のピロティはさまざまな作り方ができると思います。このホールからまた上の屋上みたいなものを使って、いろんな催しに対応していけるんじゃないかと。といってもそんなに特別なかたちをもっているということではなくて、絶対中に収まるような形で構成として。

集合住宅というのは大変難しい建物ですが、戸建ての住宅とは違う集合住宅とはどうということなのかということを是非積極的に追求し、提案していきたいと思っております。

ます。

八束 はじめ 具体的に2つの団地の計画のご説明があった訳で、多少私たちの方から補足的なことを申し上げたいのですが、コミッショナー事務局はただ単に紹介業だけやっているのではなく、やはりいろんな面で計画の誘導をしていかなければいけないということがございます。もう少し小さな、一番最初にはじまりました保田窪第一団地の場合は、単独の設計者で特別なことを私たちの方から働きかけることはなかったんですけども、新地および託麻団地の2つは、アートポリスの俎上に上がって参りました時に、私たちの方で考えたことがございました。

1年以上前、私が最初2つの敷地を見に行きまして、これはおそらく違うやり方でやってみた方がいいんじゃないだろうか。今の世の中というのは、1つのものに対して、絶対正しい唯一のアプローチというのは多分存在しない。非常に価値感の多様化している時代ですので、違うやり方をやってみよう。新地団地というのは、県道沿に1kmにも及ぶ非常に細長い敷地です。一方、託麻団地というのは、そういった意味では形が比較的明快でないといえますか、傾斜もかなり複雑な傾斜をしております、新地団地の方はおのずと敷地の方から形態が決まってくるようなところがあります。託麻の方はぱっと敷地を見ると、現況は大変明快な南面に向けた住戸が並んでいる訳ですけども、それをやめてしまいますと、先程坂本さんから懇切丁寧に説明がありましたように、いろんなアプローチが可能である。これは同じような切り口じゃない方がよかろうと。いずれにしても建て替え団地というのは既存の戸数よりもだいぶ戸数自体を増やさなければいけない。それだけではなくて、実際にこの2つの団地が建てられたのはもう20年も前ですが、1戸あたりの面積が現在の3分の2ぐらいしかないんです。従って容積的に行きますとほぼ倍とまではいかないでしょうけれども、1.5杯以上の容量になってしまう。ほぼ倍近い容量になってしまいます。

その場合どういう風のアプローチをとるか。2通りあるだろうと思う。

1つはどのみち容量がオーバーしてしまうので大変都市的な空間を作ってしまうというアプローチ。それから2つ目はそのいわばギャップを出来るだけ細かいアプローチで埋めて、少なくしていこうというアプローチが可能であろうと。それで私たちの方では大変大きな新地団地の方は前者でやってみようと考えました。これだけ大きいとあまり複雑なことをやってしまうと、何しろ歩いてくだけで全体の感じがつかめにくいくらい大きな団地なもんですから、あまり複雑なことをやってしまうと訳が分

からなくなる。むしろ敷地が県道沿いという非常に明解な細長い敷地ですから、非常に明解な形で都市的なスケールのもをやってみたらどうかということを考えました。比較的クリアな造形を心がけてはどうか、ということで計画の誘導を5人の方をお願いした訳ですけども、その上に私もコミッショナー事務局がつきまして、マスタープランを作ったというほどではないんですけど、ある種の誘導をしていった訳ですね。現場を見にいった、非常に長い建物を作りましょうという話を私が言い出しまして、あと細かいことはあんまりやっていないんですけども、ほぼその方向に行って、大変クリアな形ができていったような気がします。

先程、上田さんの御説明でちょっとありませんでしたけど、都市的な部分と田園的な部分を、描きわけようというのは、1つには容積率にあっていて、用途地域で片っぱの方は一種住専、片っぱの方は二種住専であるという条件があったわけです。その場合も細かいことを申し上げますと、一種住専の方、普通でいうと10mの高さ制限というのがありまして、できるだけ屋根のラインをそろえたいということで、色々部分的にその変更をお願いしたり、またこれだけの1つの都市を作るようなプロジェクトなもんですから、間に入る県道自体を何か1つまた別のプロジェクトとして設計をお願いしたいとか、バス会社さんに働きかけて、せっかくだからバス停もいっしょに何かやっていただけないかというようなことまで、色々細かい周辺のことを今やりつつあります。

託麻団地の方はぱっと見てこれだという明解な答えがすぐ見つかる敷地ではないので、むしろ細かく既存のものとギャップのないようなやり方でやっていく方が正解かもしれないということを考えまして、私たちが計画誘導をするということをあえてやめてしまいました。坂本さんと長谷川さんと松永さんは個人的にも大変親しい関係にあって、あまり強力なリーダーシップを作ってしまうなくともそう軌道を外れることはないであろう、やっていくうちに段々微妙なずれが生じてきて、うまく収まる所に収まるんじゃないかというようなもくろみがありました。

新地の方は東京二人、熊本二人、福岡二人という地理的にも離れた所で計画をまとめること自体、結構大変なことでしたけれども、それに対して東京で、個人的にもつながりがある、あるいはスタイル的にも考え方にも、比較的共通点の多い方々でやってみようということになった。今までのところを見ると、そういう方向できていて、大変性格の違う興味深い団地が出来つつあるのではなかろうかと。あえて自己ピーアー

ルをやってみれば、やっぱり今までの団地計画とは一味も二味も違う、ちょうど上
に書いてありますが、「都市にデザインを、田園にアイデアを」というキャッチフ
レーズのとおり、デザインとアイデアですね。できるだけものを作るのに頭を使い
ましょうということなんですが、そのもくろみが比較的うまくいってるような気がし
ているわけです。そのことを最後になりますけど、建設省住宅局の野島さん、行政側
から我々の計画、或いはデザイナーの立場とは違う側面からの御発言もありかと思
います。しめくりとして先ずは感想と問題提起みたいなことをお願いできるとあり
がたいんですが。

野島 紀久

私どもの立場として、こういうものに対する期待というのが2つございまして、1
つは特にちょっと政治的な話になりますけども、参議院選挙が終わって、住宅問題が
なお一層世の中の第一級の話題になってきた。選挙が始まる前からそういうものは世
の中の一級になるであろうとは予想されていたのですが、具体的にはミサワホー
ムを初めとしまして株が急激に上がってきました。これは特に4千万戸住宅が現在あ
りますが、その4千万戸の建て替えが始まっていくであろうということで、かなりそ
の第一級の話題として住宅が上がってきた。公営住宅につきましても2百万戸すでに
ございまして、毎年新築だけでも2万戸以上つくってる。そのうち2百50万、3百
万戸にいくという状況です。

そうなりますと住宅を中心に世の中どうやっていくのかというところが極
めて行政側にとっても重要な課題、ある意味で日の当る課題、まあしょうがないから
何とかしなきゃいけないというふうな課題じゃなくて、積極的にそれに取り組んでい
くという課題になってきます。先程、磯田課長の方からありましたホープ計画や、民
間の住宅を含めてですね、その地域の住宅をその地域の特色を生かしながら、どうや
っていかということが非常に大きな課題としてあるんですけども、今回のアート
ポリスでもありますように、じゃあ行政が具体的に何をやるかとなりますと、直接何
かやれるものを中心にしまして、そういうものを媒介にして何かをやっていく。で、
その影響力といいますか、そういうことを通じて、色々新しい波を起こしていこう
ということがあるわけで、その際に県営住宅というのは、絶好のというか、格好の場
所になるわけです。

特に今回のような新地団地のように1千戸というような大きな団地になってきます
と、これは単に低所得者のための住宅を作るということじゃなくて、この建て替えを

契機にその地域が変わっていくようなものを作っていこう、“もの”をきっかけにし
て、具体的に“もの”にお金を投じることによって、地域を変えていくということでは、
この公営住宅、最大の武器となるわけです。例えば公園を作りますにも、今、公
園の用地を買うのはなかなか難しい。特に建物が建ち並んでいる所で公園の用地を買
うのは非常に難しいんですけども、今、御説明がありました2つの例のように建物そ
のものは低所得者のために住戸を沢山作るという課題を追いつつ、なおかつこれだけ
の敷地がございますので、入居者並びにその周辺の住民の方、そこに住んでいる人、
皆のために外部空間をうまく利用して作っていく。

で、この時も一つございまして、今までは外部空間だけだったんですが、今回の
ようなケースですと、その外部空間のひとつとして住宅の外壁というのがあります。
外壁は何となく入居者のためという感じがありますけども、実際は外から見るとい
うことが多いわけで、外部空間の一部を成している。外部空間の一部を成しているその
外壁を含めた外部空間をどうするかというのが極めて重大で、その作り方によって、
その地域の経済でいうならば、価値が上がっていくというふうな、そういう効果もご
ざいます。そういう意味では公営住宅をいい住宅に建て替えるということによって、
そこに持ち込まれた色んなアイデアというのが、周辺の住宅等にも影響を及ぼすと
ともに、その地域の発展にも直接色んな格好で影響していく。

よく言うんですが、木よりも高いものを作るときには、ちゃんとした建築家とい
いますか、建築家以外には設計させないようにしようというようなこともいっておりま
して、木よりも低いものは極論すればデザインはなくても我慢してもいいかもしれな
い。木よりも高いものはとにかく建築家以外には頼まないようにしようということも
ございまして、今回はそういう意味では木よりも高いものを作るわけですので、是が
非ともいいものを作っていただいて、こういう公営住宅の建て替えが積極的に行政或
いは社会の話題となりまして、先導的に色んなことをやっていけるようになっていき
たいという希望があります。

それからもう一点は、これは先程冒頭でごあいさつされた建築指導課の方の仕事に
なるかも知れませんが、職能という問題です。建築家の職能をどうするかとい
うことが騒がれていますけれども、これまで公営住宅で建築家が関わってきた例はあ
まりございません。一番目立つ格好としては水戸で六番池の団地に最初に関わってき
ました。そういうふうな公営住宅でも建築家が関わると、積極的な行政の話題とし

て公営住宅を浮かび上がらせたという非常に大きな役割を持ちます。建築家の職能を確立する意味でも、やはり色々なところに出て行ってほしい。その一つに今の公営住宅があります。共同住宅といいますか、マンションといいますか、そういうものの一つの形ですので、そこで建築家が色々できるということで、こういうものを通じて是非とも建築家の職能を高めていって欲しいと思います。で、そういうものを通じて実績を示し、最終的にはその建築家の職能の確立ということにつながっていけばいいんじゃないかということを二番目の希望として申しておきます。

先程申し上げましたように公営住宅のストックは現在2百万戸ございます。で、今日来られている方で熊本以外の方もいらっしゃいましたら、是非とも住んでおられる所、あるいは知縁、血縁で色々関係ある自治体の公営住宅を調べていただいて、絶対俺にやらせろと、それぞれの関係団体に言ってほしいというふうに思っております。で、建築家であるならば、設計料といいますか、頭脳を使った労働に対する評価は正しくきちっとしようと建設省は考えておりますので、その辺も具体的な球をですね、文章で書いているだけではなかなか世の中動いてくれないので、具体的な球を見つけていただいて、是非とも色んな所で運動といいますか、動きとしてやっていただきたいと思うのです。

八束 はじめ ありがとうございます。一応ワンコース発言が終わった所で、皆さん4人の方に御質問といいますか、問題を投げかけたいと思うんですが、一つは公共住宅、これは英語でいいますと、「パブリックハウジング」「ソーシャルハウジング」という言葉がございます。これは単なる集合住宅あるいは共同住宅と多少違う意味が入っております。単なるパブリックっていうと弱いもんですから、ソーシャルハウジングという言葉を使わせていただきたいんですが、基本的に住宅を供給するというのが、社会、公共団体にとっての使命であると。端的に言ってしまうと、19世紀からこのかた大変都市の人口が増えてきた。圧倒的に住空間が足らなくなった。で、それに対していわゆる民間の建設というのは、どのみち商売にならざるを得ないわけで、事業としての採算がとれなければいけない。で、圧倒的に床面積が足らなくなり、特に都会に入ってくる人々、具体的にいえば、19世紀の後半から工場労働者が地方から流入してくるわけですが、その人達、当然そんなに所得が高くないわけで、事業としてペイするほどの家賃を払えない。その人たちに対して社会的に政策的に家を、住空間を供給していくんだということで、政策的にそういう社会的な目的に対応して建築の形式自

体を変えていかなければいけないと。つまり、19世紀以前の集合住宅では、そういう使命が果たせない。たぶん20世紀の近代建築の、特に1920年代、30年代、一番中心的な役割を担ったのが、その「ソーシャルハウジング」だろうというふうに考えるわけです。

ところが今、現在私たち、特に大都市に住んでいる人達というのは集合住宅という和普通マンションの方を考えてしまうわけです。マンションというのは、端的に言えばこれは商品としての集合住宅であるわけで、つまり、事業としてペイをするから民間の業者さんが建てられるという種類のものです。で、ここで立ててみたい問題というのは、ソーシャルハウジングの時代からマンションの時代に、少なくとも大都市圏では主流が変わっていったという状況です。

これは例えば総理府その他の調査でも、10年位前までは、あるいはもう5年位前かも知れませんが、世の中の人々の関心事の一番はずっと住宅問題だったわけですね。で、先程野島さんがまた住宅のことが新しい関心になってきたというお話をされましたけれども、少なくとも、大きな数字レベルでいいますと、最近のそういう調査ですと、住宅問題は2番目か3番目あるいは4番目に、少なくとも落ち込んできて、落ち込んでるといって変ですけども、下がってきている。1番目の関心は例えば余暇の問題であったりというふうに変ってきております。で、ここで立ててみたいのは、特に磯田さんは熊本県で住宅の政策の一番中心的な立場にいらっしゃる方なので、一つは大都市圏と熊本のような地方都市圏でそういう問題、つまり公共住宅と民間住宅の問題が今変わりつつあるのか、どういう位置にあるのかということをお聞きしてみたい。野島さんはそれを国政レベルでお話いただけたらありがたい。それから坂本さんと上田さんの建築家のおふたりの方に関していうと、それを建築家の仕事として考えてみた場合に、そういう公共住宅といわゆる商品化住宅といいますか、マンションの計画とで、どういう違いがあるのか、あるいはあり得るのかというような問題について、多少難しい問いかけかと思いますが、それぞれうかがってみたいんです。今回は席の順番で行きましょうか。じゃ磯田さんから。

磯田 桂史 熊本での最近のマンションの状況は、ここにお見えの方々はずすでにご存知かと思いますが、この2～3年で熊本市内、非常にマンションが増えております。それも一ケタ位、この2～3年で戸数が増えるというような急激な増え方になっておりまして、その軌跡がいろいろと出てきておりますが、そのマンションをずっと見てみますと、

新聞広告なんかよく入っておりますが、やはり内部の空間、それから外部の空間、それぞれ問題があるというように感じております。先ほど八東さんの方からマンションは商品だというようなお話がありましたように、その通りにとにかくその土地からあがる、何といいますか、利益を最大限に追求するというような建て方になっておりまして、そういう意味ではわれわれ公営住宅を建設する側としては、もちろん公営住宅のコストという意識は必要でありますけれども、マンションほどには意識しなくてすむということがありまして、もう少しマンションについてはこういうようなことを少し考えてもらえば大変良くなるんだけどもというようなことを、公営側で提案をしていけることができたというように感じてます。最近熊本で非常にマンションが増えましたのは、一つは東京の金あまり現象がどうもこっちに及んできたというようにところもありまして、東京のようにはないと思いますけれども、やはりマンションの作り方みたいなものを、もう少し、もうちょっと遅いかも知れませんが考えていかなければならないんじゃないでしょうか。

八東 はじめ いろいろ敷衍する話はあると思いますけども、時間の事もございますので野島さん。
野島 紀久 難しい話題なんです、昔の住宅問題というのは、数が足りなかったということで、4百万戸足りないとか、相当足りないと言われた時代もあります。今、そういう意味で民間のマンションと公営の役割分担といいますか、それは全体でいうならば、それぞれ地域によって程度は変わってくると思いますけれども、基本的には市場で供給される住宅が所得と十分対応していれば、恐らく公共住宅というのは基本的には数としては足りないという大前提の中で、しかしながら、なかなかそれがなっていない。先程、商品という言葉が出ましたが、まさに商品である限りその限界があるわけで、その限界を数としてまず公営住宅で補うというのが昔からの課題であります。昭和20年代の初めから営々と作ってきて、2百万戸に現在至った。で、現在、一級の課題になっているというのは、その数が足りないという、その意味の数が足りないということではなくて、もう一つ街づくりという面で、その住宅の敷地をどうやって作っていくかということが新たな課題になってきて、それが公営住宅でも求められているんじゃないか。

現代は公営住宅を単に数を作ればいいというだけではなくて時代であって、それが実際に影響力が非常に大きい。そういうものをどうやって作っていくかによって、そういうふうな課題に答えられるんじゃないかということであり、そういう意味

では二つの側面に分けて考えなければいけない。先程申し上げましたように、公営住宅の団地の中でも住戸そのものをどうするかという問題と、極論すると住戸のプランなんかどうでもいいというような考え方もあるわけです、戸数があればいいと。それからもう一つが住戸の外側をどうするかという問題と、この二つが課題になってきて、そのためには、場合によっては公営住宅の敷地の中に他の要素も盛り込むことも、十分考えられるんじゃないかというふうな理論も今あります。その制度をもし必要だったら作っていき、必要なお金を用意し、それは後の話になるかも知れませんが、建築家というそういう人達に仕事をお願いしてやっていくために必要な制度とか、そういういろんな後ろだてをどうするかというのかを考えるのが多分、国としての仕事ではないかと考えております。

八東 はじめ 上田さんと坂本さんは具体的にプロジェクトを動かしてらっしゃるわけで、その辺の体験を通じて。特にお二人とも公営住宅の設計というものは初めてで、坂本さんは多少毛色の違うものをおやりになってますけれども、集合住宅と違いますので、事実上初めての体験だと思うんです。アートポリスは、基本的にチャレンジングなことをやろうということをキャッチフレーズにしております、今までの経験とか何とかっていうよりは、その人がどういうアイディアを持ってらっしゃるかということを中心に入選を進めてますので、初めてやってみると、私もそうですけど、結構びっくりするようなことがあったりしまして、その辺のお話を体験をふまえながらいただけるとありがたいと思いますが。上田さんの方から。

上田 憲二郎 初めてやったんですけども、特にマンションとの違いは非常にあるなという気はします。マンションの場合は施主というのがおりまして、安くしかし見ばえよくというような要求が非常に強いわけですね。それから売りやすいといいますか、広さであったり、レンタル価格であったり、そういう所が非常に問題になるんです。ですから例えば間仕切りの壁の下地をもう極端に細くしてるマンションが非常に多くあるわけですね。例えば間仕切りの下地が40角とか25角位の下地を使ったりなんかしてるのが非常に多いんですけども、公営住宅としてはやはり何十年も使うとか、それなりのストックとしての資産を持つということで、やはり耐久性であるとか、そっちの方がどちらかと言えば強く求められている。特に最近のマンションでは装飾性とかですね、何らかの付加価値、例えば衛星放送が見られるとか、サービスの部分が非常に強くなってきております。公営住宅の場合、外観的に見ますと一般的には非常に公営住

宅が魅力が少ないといいますか禁欲的で、これがマンションだっていうのが最近わかるぐらいになってきてるわけですね。で、実際住んでる人間ていうのは、大した違いはないわけで、その住み方の差というのが、あるはずがないだろうと僕は思ってるんです。ただ、そこで違うとすれば、やはりマンションの施主である所の公社と公共団体の供給する社会的な住宅の建設っていうのは、やはり基本的に違ってて、やはりコミュニティの形成っていうか、そこところはひとつ、大きく考え方にずれがあるだろうと思うんです。公共住宅の場合にはやはりひとつの魂りとして作っていきますし、特に、団地を作る場合には、人間も非常に多くの人に集まってもらう、住んでもらうということになりますから、最近の熊本市内で特に多くある中規模のマンションとは非常に違う構成をせざるを得ないし、するということになるだろうと思います。

ですから今まで一緒に住んでなかった人達がある日突然、いろんな関係で一緒に住むようになるわけですけども、最初のその何年間かというのは、やはり孤立した個人の生活というのがあると思うんですが、それから10年も経ちますと、ひとつのやはり隣近所付き合いであるとか、いろんなものが出てくるわけですね。昔ながらの下町の風景といいますか、そういうものが、現在のマンションには非常に欠けておりまして、そういう地域ぐるみのつながり方が長期的に経営できるような装置というのが、商品化住宅マンションとは大きく違うところではないかなという気がしますけどね。

八東 はじめ じゃあ、坂本さん。

坂本 一成 大体似たような意見になりますか、基本的には公共住宅であろうと、マンションであろうと、集合住宅としての意味としては基本的に変わらないものだというふうには思います。ただ現実的には、八東さんが最初におっしゃられたように、今やはりマンションというのが、商品として成立している。で、これは戸建ての住宅でもいわゆる商品化住宅と呼ばれる住宅と、伝統的に大工さんが作ってきた住宅、あるいは建築家が設計している住宅との違いと同じように、やっぱり大きな違いがあるんだろうと思うんです。あくまでもこれは過渡的な問題だと思いますが、やはり商品が持っている性格、非常に強くある社会に対してのコビの問題、コビですね。あるいは趣味の問題がどうしても入ってこざるを得ない。長期にわたればこれはより社会化された形になり得るような気がいたしますけども、現在マンションとして作られた建物に、おもしろい建物がほとんど見られないという現実がそれを示しているような気がします。や

はり高級住宅が持っている意味というのは、これは福祉政策上の問題とか、私達の建築の設計の様々な問題と直接関わらない、間接的な問題で大きな問題が福祉政策的な意味であるんだろうと思うんですが、それを除きましてもやはり公共が作るということで、たとえばマンションが非常に趣味的になりやすいということに対して、やっぱり周りとの関係、これは公共という主催者が持っている性格上の問題だと思いますが、重視せざるを得ないシステムになってるんだろうと思うんです。

先ほど私達の計画の中でも説明を十分できなかったかも知れませんが、やはり、託麻という場所があそこに住む人のための場所であるとともに、周りの人達とやっぱり連続できるような場所にしたいと。ですから場合によっては緑道と中央広場、あるいは緑道と呼んだ場所が周りの人達にとってはもう公園であるということの、やっぱり位置付けの中で、もちろん民間もそのような考え方がない訳ではないでしょう。あるいは、これから先、益々出て来る可能性はあると思いますが、現実の問題としては、公共がやるハウジングこそ、そういう場にあり得るという風に思います。先程、非常に開放的なものでありたいと、当然人が住むんですから開放的な部分はいくらでもある訳ですけども、そういうやっぱり閉じながら開くというところをどうにか持たせたいといいましたのは、今、私の建築に対する考え方の基本的な姿勢でもありますけれども、公共住宅だということと、大きな関わり合いもあると思います。

八東 はじめ その問題を少し延長してですね。先程野島さんの方から、やっぱり木より高いものは建築家に任せようと、我々にとっては大変励みになる御言葉が出た訳ですが、やはり公共住宅が量の供給という戦後の大目標から、やはり多少方向転換しつつあるんだろうというような気がいたします。なにしろ最低限生活できる面積を最大限に供給しようという大変大きな社会目的が一応、曲がりなりにも達せられて、さて次の段階はということを今模索している段階だと思いますし、私どもがデザインなりアイデアなり、言葉で起用しているのは次の段階を目指したところを考えましょう、そういうものを盛り込んだ住宅を作りましょうということだろうと思うんですが。実際的にそういうような動きをしてみると、公共住宅というのは制度の上に当然成り立ってるものであって、いろいろと実際に流れは変わっていても制度の方は変わっていない。私もかなりいろんなところで考えてもみなかったような障害に打ち当たったりしている訳ですけども、この際ですから坂本さんと上田さんに逆の方向からお話しして頂いて、こういうようなことがクリアされると大変建築家としては有難い、あるいは今の

ままで建築家にみんなやらせるといわれてもこういう困難がともなっている、という
ようなお話をして頂きますと、その後、野島さんと磯田さんに答をせまるという大変
ぶっそうですけど、コメントを頂けるんじゃないかと思うんですが、いかがです
か。

上田 憲二郎 僕らの作業をやらして頂く時に、一番大変だなと思うのはやっぱり時間の問題です
ね。建て替え計画をたまたま今回やるんですけども、非常に短い時間で計画をしな
いと出来ない。建物の量と時間というのがなかなかバランスがとれない場合が多く、
一般に1年間の年度内にやる作業っていうのは非常に難しいなあという気がします。
それからもうひとつは、今回の場合、今迄の計画の中での一部修正といいますか、そ
ういうところから始まったもんですから、端的にいうと僕らの設計料がもうちょっと
もらえないかなというところがありまして、特に東京のチームとしてはなかなか経費的
に難しいといっております、その辺でも今後のいろんな展開からいくと、今までの
作業量はちょっと一生懸命やり過ぎたともいえるし、もっとやりたいんですけども
というところがあって、そのギャップが僕らとしては勝手ながらあるなという気がし
ております。

坂本 一成 私の方は先程もお話ししましたように、こちらが提案を市の方にしつつある状態
でございますので、まだ具体的なうんぬんということはなかなかお話しにくい。私、
たまたま、今もう着工しておりますが、公的住宅の設計を2年弱程しております。い
かに社会的な規制といいますか、いろんな形での規制が厳しいかというような意味で
感じております。ただ、それは大枠、役所の問題になってくる訳ですけども、実現
しようという方向でやっていきますと、非常に柔軟に対応してくれる。私はかつて役
所は固いものだというふうに思っておりましたもんですから、これは供給公社です
から、公社自身と大阪府の問題、あるいは、その建物が建った市、その所在地になり
ますけれども、それぞれの役所が大変柔軟に、もちろん法律を逸脱する訳には参りま
せんから、解釈の範囲内で、いかに広がりを持てとか、いうことを痛感いたしました。
やはり一番大きな問題は公営住宅の場合、どこまで役所が頑張ってくれるかとい
うことにかかっているのではないかと思います。先ほど楽屋で磯田さん、あるいは野島
さんと話していて大変柔軟な考え方をされていらして、大変心強く思った次第なん
ですが、やはりどこまでわれわれが頑張って、役所にも頑張ってもらえるかと。年
度内の設計時間問題とか設計上の制約の問題等もちろんいろいろあると思うんです
が。

私ちょっと公営住宅の場合、気になっておりますのは、たまたま建設省からおい
でになってらっしゃいますが、その補助金制度というのが非常に気になっております。
今までの歴史的ないろいろな過程がありますし、もちろん公営住宅というのはなん
らかの形で税金を使ってやる訳ですから、当然シビアな算定をするのはあたり前だ
といえ、あたり前だと思いますが、もう少し例えば、自転車置場をどうすればこう
であるとか、集会室が一体化しちゃいますと、補助金の対象にならないとかとい
う制約がある。もっともっと建築とは広い広がりの中にある訳ですから、その
辺の見直しをして是非頂けないだろうかと思っております。これも多分解釈でい
けるんだと、これからそういうことを多分お願いできるんだという風に理解は
しております。どうぞよろしくお願い致します。

野島 紀久 時間と設計料と補助金の話が出たんですけども、すべてその通りであり
まして。じゃあどうすればいいかというのが多分議論の一番大きなところで、私
も今のポストに座る前に、ある県の建築課の担当課長をやったんですけども、中
で一生懸命頑張る人はいるんですけども、なかなか応援団がいなくてですね。財
政とかかけあったりとか、あるいはそれぞれ建築ですんで住宅じゃなくて、営
繕関係をやるんですが、ですから発注元というか、それは別の課に、別の部の
別の課になるんですが、なかなかその応援団になってくれなくて、みんなが頑
張ってもですね、うまくいかないというのがあるんです。一番悪いのは、外の
人が意外に応援してくれなくてですね、逆の応援といいますか、例えば設計料
にしましても、設計料抜きで、その商品としてさっきからよく商品という言
葉が出てきますけど、商品としていわゆる建築を、商品として箱物を売り出
してしまうと、建築の設計料というのはどっかに埋没しちゃって、よく分から
ない。世の中の常識として設計料というのは、どうも通用していないんじ
ゃないかというのを一番感じます。どうやって世の中で、設計料という頭の
作業といいますか、アイデア料といいますか、考える時間の時間代というのを
分からせていくか。逆にいうとおそらく役所の中ではムリで、不可能であ
って、世の中のもっと直接的に言えば建築家がやらざるを得ない。それをや
らないようだったら建築家は設計料のことなんかいうなというぐらい、い
ってもいいじゃないかと思ってる訳です。例えば今回の設計料は、こうい
ういい方をして悪いですけども、熊本市内の設計事務所の人が普段熊本県
庁とか、あるいは熊本市役所から仕事を引き受ける時の設計料より高くな
ってるはずですよ。これが更に、例えば建築家協会の会長とかですね、芸術院

会員とかですね、そういう方々に設計を頼む時にはもっと高い設計料となってるはず
です。それは出来るだけ地元の人に設計をやらせろというような議論もありますが、
最終的にはそういうことを目標にしながら、そういう偉い方に時々地方にお出まし願
って、出来るだけ高い設計料を取って頂く。設計というのはこういうもんだというの
を常識として植えつけるというのは、例えば一つの方法ではないかと思ったりします。
なんらかの格好ですね。設計料があるのは、世の中の常識だということをピーアール
するのがちょっと不足して建築部というのが少なくてほしい土木部なんです、土
木というのは、スペックが決まればほしい出来あがるものは決まっているというこ
とで、設計というものはそれほどいい。極端にいうとコンピュータでやろうじゃ
ないかという話もある訳でございます。その違いを出来るだけピーアールして頂け
ば、金を出す方は用意があると、途中で金を出す方ですね。大本の財政関係がそうい
う常識を持っていないといいますか、出来るだけ切ろうとする。切ったということが、
そのポストの仕事の業績につながるという構造がありますんで、是非ともその辺をお
願いしたい。

それから時間についてはですね、これもなんとかしなきゃいけないと思ってます。
公営住宅については設計は1年前、2年前にやれということをこれから更にいいたい
と思っております。

それから補助金は、先程いわれた通り、相談をすればなんとかなるというのは、い
い加減かも知れませんが、なんとかなる部分もあるといった方が正確かも知れま
せん。それから、参考に申し上げますと、実は建設省もある意味で、これは大蔵省の
方もそうですけども、毎年度、毎年度、新しい制度を作らなきゃいけないという、作
って仕事をやったという業績を上げなきゃいけないというのがございます。ある意味
で今はないけど、こういう制度を作ってくれというのが、世の中の要請としてあるな
らば、むしろそれを要求すると大蔵省も喜んでくれるんですね。そういうのを利用し
て、今までにない制度をどうやって作っていくかということで、俺が設計するんだか
ら、当然その設計の内容に合わせて世の中がついていくべきだと考えるのも結構です
けれども、その辺は公共団体の方と連絡をとって頂きたい。

私どもは新しい制度はいくらあってもかまわないと思います。時々、制度が沢山あ
ってややこしい。分かりにくいといわれる方もいらっしゃいますけれども、1つの制
度で世の中のすべての事態に対応できるとは思っておりません。出来るだけ沢山の制

度を作っておけば、実際にプロジェクトがあれば、そのプロジェクトにどれが適応で
きるか簡単に分かるようになっておりますので、その辺はこれからはむしろ注文をつ
けて頂きたいとお願いをして終わりたいと思います。

磯田 桂史

建設省の方、ひとつ頑張って下さい。公営住宅はやはり、大枠として昭和26年に
法律ができたときの仕組みが未だに残っている。自力ではちゃんとした家が持てない
人たち、低所得者といっていますが、そういう人たちに公共側が税金を使って応援をす
るということになっておりまして、そのために入居については所得の制限があるし、
より低所得者に対しては補助金の率が手厚くなるというような、大枠の仕組みができ
ている。それを変えるというのはなかなか難しいんだと思うんですが、それでも
補助金の出し方については今、野島さんの方からお話がかったように柔軟に対応して
もらっております。

我々が考えておりますのは、公営住宅を作るというのは、そこに入る入居者だけの
ためだけではない。その公営住宅がひとつの街の拠点となって、一番最初にも申し上
げましたが、住まいによる街づくりと、地域活性化のためにそのようなことをやって
いるんだということで、公営住宅は公営住宅の入居者のためだけではないというよう
なところから、我々もう少し理解をいろんな方々に持ってもらおうと思ってる訳です。
だからそのためにも少しいろんな公共側の補助があってもいいんじゃないかと思っ
ております。

そういう点から考えますと、ちょうど応援団という話がありましたが、熊本県でも
4月に参りまして、やはり応援団が少ないと感じております。どこでも応援団は少な
いんですが、私が別のところにいた時に比べるとだいぶ少ないというような感じがし
ております。そういうことで、公共住宅を供給するということは、いろんな公共性が
高いということを訴えて、いろいろとやっていきたいと思ってる訳です。先程上田さ
んの方から時間が短いというようなお話がありましたが、補助金の制度に乗せてや
っていくとなりますと、その国全体の仕組みにしばられて、3月31日までにやらなけ
ればならないというようなことになってしまう訳ですが、やはり、そのために少し計
画的に、今、計画的にやっておりますが、もっと計画的に、例えば建て替えをやっ
ていくようなことを考えていこうと思っております。新しく土地を取得して公営住宅を建設
する場合は用地の交渉がありますが、その建て替えの際には、ここの場所で建て替え
をするのが分かる訳ですから、それを早めに計画的にやっていって設計者の方に負担

をかけないような格好でやりたいと思っております。

それから話があちこち飛んで恐縮ですが、応援団が欲しいという意味では、やはりいろんな方々に応援をして欲しいと思っておりますが、ちょっとピーアールをさせて頂きますと、くまもとアートポリスの一環として帯山A団地を来年度建て替えますが、そのための公開のコンペをやることにしております。来週から応募の登録を受け付ける予定にしていますが、資格は九州にある一級建築士事務所、あるいは一級建築士、あるいはそれと組んだグループの方々としています。ひとつ会場の皆様方、ふるってご応募をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

八東 はじめ ありがとうございます。多少具体的にといいますか、楽屋話に近いようなところもあるんですが、アートポリスの表面だけ見ますと、「アート」とついておりますから、格好だけととられかねないんですが、一番最初に堀内先生もおっしゃったように、私たちは結果として出来る建物だけがアートポリスではないと思っております。アートポリスの事業を通じていろんな仕組み、世の中の常識が変わっていくことを一番希望している訳でして、ものすごく具体的な例が、先程上田さんが出された設計上の問題です。

私もはじめて公共住宅の仕組みに関わって驚いたことがあると申し上げました。具体的にいいますと、民間のマンションと公共住宅の一番違う点はそこにありまして、ものの話はさておいてですが、民間のマンションというのは普通の建築と同じように工費の何%という世界な訳です。もちろんそれで、事業家が安上がりになろうとするならば、そこは値切られるということはあるかもしれませんが、公共住宅に関していいますと、全然そういう発想ではないんですね。昔から団地は評判が悪く、酔っ払って家に帰るとどこが自分の家か分かんなくなっちゃう、といういい方がもう何十年この方されているわけで、なぜそういう事態になるのかは、設計図の仕組みで非常によく分かるんですね。つまり、反復に関してお金を払わない。これは典型的に量を提供すればいいという時代の産物だと思うんです。ややこしい話は除きますけれども、基本的に公共住宅で何種類かの基本タイプが、所得によってであったり、特殊な身体障害のある方であるとか、ご老人とか、ごくわずかに特殊ケースもございますけれども、ものすごく少ないタイプしか考えられない訳です。それ以上のヴァリエーションを作るということに対しての報酬がまったくない。ですから例えば基本的なタイプが10通りあったとしますと、その10通りがそれぞれ1戸ずつであろうが、100戸ずつで

あろうが1000戸ずつであろうが、極端にいうと設計料は変わらないという、知らない人間にとっては大変驚くべきことをやっている。今までその制度の中で仕事をしてきた人にとっては当たり前のことらしいんですが、私は愕然とした訳です。例えば、新地にしても託麻にしてもいろんな工夫をする。当然、それぞれの住戸がやはり、違う表情を帯びてきたり違うプランになったりする訳ですが、それをやればやる程自分の作業量だけが増えていって、それに対するアイデア料、つまり設計料が支払われないというのは、原則の大勢としてある訳ですね。

今回の場合、これは糾弾されると私の責任になってしまうので皆さんにお詫びしたいといけないんですが、もう一つそれに輪をかけた事情がございまして、新地団地が1000戸ちょっとある。それから託麻団地が3百何十戸とある。それを片一方5人、片一方3人の方をお願いをしてしまった訳です。それがもうひとつ首をしめることになったんですね。何人で設計しようが1000戸は1000戸だという思想があります。しかし、1000戸の評価がされる訳じゃない。1,000戸は実際には100戸の評価しかされない。1人の設計である。ということで、1人でやればヴァリエーションはない。5人でやれば基本的なタイプの家とも少しずつ違ってきます。それは全然カウントされない。戸数が多くなればなるほど、設計料というのは料率が落ちてくる訳です。

最初、新地団地の設計料はみるも無残な、悲惨な設計料で、皆さん外注費を出したらうちは赤字だという悲鳴があちこちから聞こえてきました。最初、いろいろ県の方、あるいは市の方にご努力頂きまして、先程野島さん、普通の設計料よりはいいものもらっているはずだというお話がありましたけれども、本当に多少上乘せを頂いたんですね。でも、それでも外注費もでないということがありまして、後でアピールすればということに対応してですけど、最終的には、今、ロビーに置いてあります3百分の1の模型をさるところに持ち込みました。実は幸か、不幸か新地団地の建て替え計画には、先行した計画がありまして、ごく大ざっぱなもんなんですけれども、これをキャンセルして新しい計画を立てたんです。その前の計画と今回の3百分の1の計画をみるとどのくらいその労力、頭の方の労力を含めて違うかということが歴然と分かる訳で、これで同じひとりの人がポンポンと同じようなやつを何十棟とならべたものと、さきほどご覧頂いた新地団地あるいは託麻のように、いろんな手間暇をかけたものが同じ費用というのでは、いくらなんでもひどいんじゃないかというピーア

ールをいたしまして、またまたそこでも多少点数をかせぎまして、野島さんがおっしゃったように芸術院会員が来て、せいぜい高い設計料をもらってという話ではまだまだ到底ありえないんですけれども、なんとか赤字にならないとこまで行ったかどうか、まだちょっと分かりません。私たち事務局として出来るだけのことはしたというストーリーがあります。

ところが坂本さんたちは、もっと手の込んだことをなされた訳で、つまり最終的に新地団地の設計料を上げるためのロジックがございまして、さっきいいましたように1000戸が1つだとみなされたら料率が低くなってしまふ、それを5つの団地だということにして頂いた訳ですね。正確に言えば4期5期は西岡さんと上田さんに半分かずに分かれますけれども、5人が5団地だと。そうすると戸数がぐっと少なくなりますので、その分、料率が上がるというロジックが挙がる。ところが託麻の場合は全部がごちゃごちゃになってしまつて、それが1団地という認定がなかなか出来ないということで、坂本さんたちの方は決してデザイナーのデザイン意欲の問題だけではなくて、そのこと自体が団地住民の方、あるいは今までの話でもあるようにまわりの方を含めた街づくりとしていくやり方の方が一層いいんだということの理由になったものが、かえって設計料を上げていく制度上の問題をクリアするときの、障害になってしまふ。そういうことを評価するための物差しが存在してないというようなことがございまして、私たちなどでもまだまだ足りないんだろうという気がするんですけれども、そんなような話がいろいろございました。まだ時間が多少あるんですけれども、問題いろいろございまして、つまみ出すと長くなりますので、多分もう一度ご発言いただける機会があると思いますが、その前に会場の方でご質問があったらそれをお受けする形で議論を進めていきたいと思ひます。

質問1

熊本の風土と住宅団地の設計について。

上 田

非常に難しい質問ですね。私の担当の部分についてだけお答えしようと思ひますが、たまたま私は地元なものですから、特に夏の暑さというのが非常に大変ですね。今までの公営住宅になかったような非常にオーバーとも思われるくらいの断熱材を入れるつもりです。

それから通風に関してはプラン上の開口面というのを非常に多くとっておりまして、これもちょっとコストアップにつながりつつあるんですが、外壁の延長がながくなっているというところがあります。風向き、その他に關しての計画もちょっとやっております。

それから雨の問題ですけれども、地域全体に關する開発申請をいろいろやっている訳ですが、非常に多い量の雨が降るものですから、調整池であるとか排水の關係を、どのゾーンについても大きい問題として計画を行っております。

非常に大きな調整池を設ける予定です。それから後のメンテナンスの問題なんですけれども、我々も非常に氣になっているところなんですけれども、設計者としてのメンテナンスのシステムというのが僕等の方としては非常に動きにくいところがありまして、是非市役所の方の担当の分野ですね、お願いしたいと思ひてます。特に僕らの方の提案としては、メンテナンス・インターバルのレポートを1部作っております。

それから自治会組織の今後の活動に、やはり相当期待しないといけないところがありまして、幸い既存の建て換え団地なものですから既存の自治会がしっかりしておりまして、その点では比較的期待が持てるのではないかとと思ひております。いずれにしても、メンテナンスの予算をつけないとなかなか動きがとれないだろうと思われまして、やはり20年、30年後のメンテナンスということになりますと、材料の問題、それから耐久、それに対するコストと耐久性のバランスというのがあるんですが、これについて5人とも非常に苦心しておりますが、コストの制約がありまして、満足に出来るかどうかという、ちょっともうひとつ自信がないところもありますが、努力したいと思ひております。

八束 はじめ 質問というかお願いというか、なかなか切なる感じであったんですけど、ちょっとコメントをそれぞれお願いいたします。

野 島 ちょっとこのタイトルとは違うかもしれませんが、今あのご指摘は、きわめて重要な課題になっておりまして、3月、5月、7月3回に互りまして、建設関係の4団体と建設省と、建築懇談会をもうけまして、その懇談会の中で問題を出し合い、その答えを出していった答えの中に工期の土、日を休みたいという話と、発注者側自身が休んでやらないかという話とがありまして、これについては、そういうところで話をして工期が延ばせるものなら延ばしていこうという方向で考えてはおります。やっぱり実際に6Kとか8Kとか、キタナイとかクライとか、Kをつらねていったのが、結局建築の労働者だという話がありまして、そういうイメージを払拭して行かないと。現在でも、建築の工事にかかわる技術者の数が増えていないと。減ってもいないような感じですけども、少なくとも増えてはいないという状況がありますんで、それはなんとかやりたいというか、こちらでやるかどうかは分かりませんが、出来る範囲やっていこうと考えております。それも1つの予算で公営住宅だけに限っていいますと、予算要求来年分につきましては、中層でいきますと8%ぐらいの要求、8%増を、高層なんかでは一割の増をしてるんですが、これも従来の大蔵省の考え方となかなかそういう気にさせてくれなかったんですけど、今のご指摘のような時代がありましてやってはいるんですが、ここで先程の応援団ということになりまして、今のところ誰一人応援してくれない、業界は応援してくれない建築家は応援してくれない、他のところもなかなか応援してくれない。だから全国の知事が一致して大蔵省に上げなきゃ困るという風になれば話も変わるんですが。どうも建築関係の人はおれは、おれひとりでやっていく、わが道をいくという人が多くて、なかなかそういうパワーになりきれない。ここで公共団体の弁護をしますと、公共団体の中でも一生懸命やろうと思ってるんだけどなかなか応援団がなくて、上から頭をたたかれてはい終わりですとなってしまうんです。予算についても一割近くの要求をしておりますので、来年以降ともかく上げていかないと。やっぱり給料を上げること、時間をとること、休みの時間を取ることで、この2つが労働者の確保という点で一番重要になってくると思います。頑張りたいと思いますので、是非とも応援団として力をつけて、いろんな行動

をしていただくよう、逆にお願いしたいと思います。これは逆に陳情するしかありませんのでよろしくお願い致します。

磯田 桂史

建設技術者の後継者をどうしていくかというのは我々も非常に直面しておりまして、大変難しい問題ですが、このまま行けば大変なことになる。幸いにもというか、建築の好況はそう長く続かないかもしれない、その時には収まるかも知れない。それでは余り問題の解決になりませんので、やはり基本的にはどうしていくか、それぞれの所でそれぞれに真剣に考えていかなければならないだろうと思っております。具体的に我々が発注する際にはどうかという問題があり、それについては極力無理のない工期を設定しているつもりですが、何かまたいろいろございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

質問3

女性からの坂本先生と上田先生への質問なんですが、集合住宅の場合、洗濯物を干すスペースが意外と考慮されてないんですね。それで、素晴らしい建物ができて外から非常に綺麗に見えるんですが、ぱっと見た時に洗濯物の展覧会になっている。そういういったものがないような、景観的に見て素敵で建物が並んで、そういう美しい景観が保てるような配慮がなされているのかどうか伺いたいです。

またそのための何か知恵、アイディアみたいなものが予算の中であったのならば、これから是非こういう集合住宅が増えて欲しいなと思っておりますのでお伺いします。

上 田

なかなか難しいんですが、特に普通の場合はバルコニーといいますか、そういうスペースがあってそれが洗濯物のスペースになっているという計画が多いと思います。今回の5人の計画というのはバルコニーを非常に奥深くとってるものが多いですが、ある程度はどうしても見えるだろうと思います。ただし今までのずらーっと並んだバルコニーの形は誰もたまたま5人としておりませんので、そういう形には見えない形を全員考慮しております。

私の方の例で申し上げますと、バルコニーを非常に広くとっておるんですが、私は逆に少しぐらい見えてもいいなと。干し物が見えてもいいのではなからうか、見えてもそうおかしくないようなといいますか、案を考えております。といいますのは、建物の外にもうひとつ緩衝空間といいますか、格子状の形を作っておりまして、向う側にものは見えるんだけど、見えないスクリーンといいますか、透明なスクリーンがある程度あってその奥に欲しいものが見える、そういう構成をとっておりまして、これが賛同頂けるかどうか分かりませんが、他の4人の皆さんも考慮はされてるようす

が、もうちょっと研究しないといけないかもしれませんね。

坂本 一成 先程お話ししましたように私も詰めておりませんので、正確な答えが出来るかわかりませんが、おっしゃるように洗濯物をどこに、どのように干すかとなりますと、非常に個人差が強い部分がございます、はい、これが洗濯物ということ、パターンのことといえますか、してもかえってそこに干さないで、割合居間に干してあったり、まわり込んだテラスに干してあったりとさまざま、昔と違って随分洗濯物の干し方が違ってきているような印象を私は受けております。大阪の公営住宅を設計した時もその辺が非常に問題になりまして、非常に大きな要素として考えてるんですが、余りそれを意識しすぎますと、そのための住宅になってしまうということもありまして、それなりに考慮して対応しようというふうに思っております。今の上田さんと非常に近い形で、私も考えております。

建築概念の展開 —初期コンセプトと最新作の読解

ハンス・ホライン

くまもとアートポリス・シンポジウムに参加することができ、光栄に思います。熊本には最近来たばかりですが、こちらで建物を設計する役割をになっております。実は、東京でオーストリアの美術と建築に関する展覧会の開会式が、昨日と今朝ありました。それは19世紀末と20世紀初頭の芸術に関する特別な展覧会であり、オーストリア、日本両国の首相が参加する重要な催し物でしたので、どうしても参加しなければならず、それが終わり次第、こちらに駆け付けた次第です。

私の最近の作品をこれからご紹介します。現在計画中のものも建設中のものもあります。中には国際的なコンペで審議中のもの、すでに決定されたものもあります。また、そういった最近の作品と初期の作品との関連性についてもふれてみたいと思います。

ただし、私の作品集をここで披露するつもりはありませんので、ご心配いりません。しかし、昔の作品を少しお見せして、後の作品にも共通点があることを知っていただきたいのです。初期の作品が一つの芽となって、後に現在の作品にその芽が開花したと考えていただいても結構です。昔の作品が小さな規模でスケールが異なるもの、そのコンセプトが後の作品に拡大され、あるいは補充されて実現したものもあります。

さらに、直接建物と関係あるものだけではなく、近年私が力を入れてきたプロダクトデザインやその他の分野のデザイン、舞台装置などのデザイン、展覧会のデザインについても、簡単に触れたいと思います。

最後に美術といわれる領域でも私は活躍しております。私のコンセプトの展開のためにも、また私の計画や研究の発展のためにも美術は大変重要です。美術は私にとってだけではなく、すべての建築家にとって重要だと思います。建築家はもっと美術に関心を持ち、美術作品を作ることによって自分の視野を広げるべきだと思います。私にとって建築はアートであり、建築は機能的側面から理解されると同時に、美術のオブジェとしても理解されるべきだと思います。

私は建築の奥行きと幅をこう定義しています。建築は儀式であり、同時に体温を保存する手段である。あらゆる時代のあらゆる文化の、あらゆる地域の建築を見ても、

人間の建築行為はこの二つの支柱の間で行われてきたと思います。

もちろん、どちらに力点が置かれるかは時によって異なることがあります。人間は生きている間に建物を作りますが、その建物は死後も存続するわけです。多くの偉大な建築物は、それを作った人間が自らを表現したことにより、ずっと存続してきたのです。重要なことは、気候や用途などによって多少異なるにせよ、人間の建築行為は、この二つの意味での「存続」を表現しようという試みなのだとということです。

例えばエスキモーは、人生のほとんどを自らの身体的な生存のために費やしています。極端に厳しい環境の中で、たんに日々のニーズを満たすのに1日24時間かけねばなりません。エスキモーという民族が最高のデザイナーであると考えるのはそのためです。限られた資源、限られた資材を使いながら運搬手段としてのすぐれた道具やオブジェ、そして創意あふれる住居を設計しているのです。

一方、日々の生存のためにそれ程時間を費やさなくてもいい、もっと恵まれた地域や文化圏もあります。そうした地域や文化圏の人間はより複雑な生活様式、複雑な儀式にその時間を費やしてきました。その儀式には建築だけでなく、ダンスなどの芸術的表現も含まれます。

ですから、住居も都市も一方では体温をなんとか維持し、生存するための手段として、もう一方では恵まれた環境の中での儀式を展開する手段としてという、二つの極のあいだでつくられたものだと考えるべきではないでしょうか。では、スライドをお願いします。

良い建築あるいは偉大な建築というものは、必ずしもスケール、つまりサイズで決まるのではないと思います。建築史上の主要な作品を見ると、その後何世紀にもわたって影響し続けたものが極めて小さなものだったことが多いのです。日本の建築もそうだと思いますし、西洋の建築もまさにそうです。「風の塔」やブラマンテの「テンピエット」、あるいはパラディオの「ヴィラ・ロトンダ」などを考えても、これらは決して大きくはありません。小規模でありながら、一つのアイディア、一つのコンセプトを表しているのです。

建築家としての成長を考えてみますと、例えば若い建築家が最初に与えられる仕事というのは必然的に小規模のものです。若い建築家にくる仕事というのはやむをえず小さなサイズのものです。私の教える学生たちや、私のスタジオ出身の建築家などにもいつもいっているのですが、非常に小さな規模のものの中にも偉大さを埋めこむこ

とはできるし、建築的な思考を結集することは十分にできるのです。ただし、それにはそのプロジェクトの規模に適した思考が必要です。逆に、規模が小さいからどうしても構想も小さくなってしまおうとか、大きな建物で初めて偉大な表現ができるのだと思っていては、いいものは作れません。

レッチェ蠟燭店（ウィーン）

これは私のごく初期の作品で、ウィーンのローソク店です。ここにはいくつかのアイディアを組み込みましたが、それらのアイディアは私のその後の作品にも波及していきました。ヤコブ・バケマという有名なオランダの建築家がこの建物を見たときに、これは一つのマニフェストであるといってくれました。非常に小さい、14平方フィートの建物ですが、彼は私の作品の意図を正しく理解してくれたのです。

このスライドの左側にあるのはファサードです。これは三次元的で彫刻的なファサードで、往来に面しています。最小限の手段で道ゆく人にアピールしようとしています。つまり、建物の中に何があるのかということを告げるシグナルとして入口を考えたのです。たとえばこの照明は、外部に対するシグナルとしての機能と内部を照らす機能を同時に持つように考えられています。

近代建築においては、機械的なニーズがいくつかあります。ご存じのように、今日、建築に注がれる努力の半分は、建設技術や空調設備などの機械的なものに注がれています。現代建築にはこうした機能的なサービスユニットが必ずあって、それを設計全体にちゃんと組み込まなければなりません。それをどこかに隠したり、できる限り無視して隅っこに追いやるのではなく、機械的、技術的なニーズをチャレンジとして受けとめ、デザインの中に組み込むべきだと考えます。

ウィーンにはそういった伝統が存在しています。さきほどお話しした東京の展覧会では、入口のところにオット・ワグナーの有名な郵便局の換気口の吹出しが展示されています。彼はテクノロジーとアートとの関係をよく理解し、テクノロジーも十分にアートになり得るということを知っていました。

テクノロジーに関してですが、この小さな建物には非常に高度な技術が導入されています。2ミリの糊付けしたアルミで曲線を出していますが、これは単に美しさを出すためだけではなく、自動車の車体のように固いメタルシートによって強度を出しているわけです。

向かって右のスライドは、インテリアの一部です。ここでは現実と幻想、両方を扱っています。つまり、空間の現実的側面に取り組むと同時に、空間が歩いたり、触れたり、音響として感じとられる以上に視覚的に感じとられるものだという事実に取り組んだのです。視覚によって空間を拡大することができるのです。

歴史を通じ、人間は空間をこの二つの方法で扱ってきました。すなわち、物理的に明瞭に定義されている空間の概念があると同時に、非物質的な空間があるということです。人間も動物もテリトリーという感覚をもっていますが、その境界線は物質的な壁や物理的なしるしによって記されるのではなく、感覚によって定められます。どれだけの空間の容積が人間一人、あるいはある一定の活動に関連しているかといったテリトリーを感じ取っているわけです。

例えば、ここでは非常にシンプルな方法である鏡を使って空間に無限性を与えています。つまり、一定の空間を無限に拡張しているわけです。ここでも死後の存続という命題に無限性で対処しているのです。ここで鏡を使うのは単に実際の空間を映し出すということではなく、デザイン全体の考え方として、合理性と非合理性、物質性と非物質性を同時に扱うためなのです。ここにシリンドラー（円柱）がありますが、半分は実の部分であり、残りの半分は鏡に反射した虚の部分です。現実と幻想が一緒になって初めて完結したかたちになるわけです。こういった基本的な概念が非常にシンプルな方法で表現されています。

シュリン宝石店1（ウィーン）

先ほどのスライドのような例をまた後で紹介しますが、あそこには非常に厳密なシンメトリー、左右対称性がありました。こちらも実質的には同じような課題でありまして、非常に小さな店舗です。ただしデザインのテーマは違っています。それは建物の機能が違うということではなく、建物の中味が異なるということです。ここでは中味は宝飾です。先ほどの例ではローソクでした。

ここでもリアルな世界と非現実的な世界が共存しています。今では機能的な明かりを求めてローソクを買う人はいません。なぜローソクを買うかというと、情緒的な価値があるからです。日常生活の中では生きた火と単なる電球とは違うわけです。宝飾品もある意味では同じような性格を持っています。一方では貴重な石であり、貴金属である。他方では自分を飾るものであり、美しくするものである。これに対して、花

のようにまったくマテリアルな価値がないけれど、髪や身体に飾ることができる装飾品もあります。

シンメトリー（対称性）、アシンメトリー（非対称性）の問題は、私の作品においてとても重要な側面です。多くの私の作品においては、この両方の傾向が合わさっています。何故でしょう。これは人間の体に由来していると思います。私にとって人体はインスピレーションの主たる源であり、芸術的なオブジェをいかにデザインすべきか、建築をどうデザインすべきかという発想の源になっています。

人間の体はご存じのように左右対称になっています。左右対称のシステムに、多少の不規則性が加わっています。例えば心臓などは左に寄っているとか、大体の人は右利きであるが、左利きの人もいるとか、完璧なシンメトリーではなく、若干のバリエーションがあります。これが一つの特徴です。

人間の体は常に変化することができます。いろんな目的やムードによって、人間は左右対称の姿勢を取ります。たとえば、ファラオだとか神父は、儀式を執り行うために、左右対称の姿勢で立ちます。また、ねじるなどして完全に非対称にすることもでき、ほとんどアモルファスに姿勢を変えることができます。あたかも布切れを床に投げつけたような形にも成り得るわけです。

しかし、お分かりのように、人間が床のうえにあったとしても、基本的なシステムとしては完全に左右対称です。ジャクスタポジション、つまり両極端、正反対のものが隣り合わせになっていることは、私は非常に重要な問題だと思います。二元性、私の作品にとっても、人間の存在の哲学においても非常に重要な要素だと思います。

今申し上げたのが、シンメトリーとアシンメトリーの、あるいはシンメトリー性と不定型性との弁証的な関係ですが、もう一つ、自然なものと人工的なものとの弁証的な関係があります。幾何学的なものと、人体に基づいたかたちとの関係をテーマにしたのがこちらの建物です。幾何学的なものと、自然の非対称性、アモルファス性が弁証法的に関係付けられ、彫塑的にまとめられています。私の理解が正しいかどうかは分かりませんが、日本の芸術、美術も、やはり同じようなテーマを扱っていると思います。

リチャード・L・フェイゲン・ギャラリー（ニューヨーク）

こちらはニューヨークのビルです。機能に関しては語りません。もともとギャラリー

ーとして建てられましたが、今はモリ・ハナエの米国本社が入っています。非常にシンプルな建物です。ニューアムステルダムの24平方フィートの敷地にあり、6階建てです。ごく普通の窓が開けてあり、エントランスの部分で柱を支え、それがこの建物の主たるシグナルとしてのエレメントになっています。

非常にシンプルで多少人体的な要素があり、古典的というよりも、この場合にはダブルコラムで、2本の柱が絡み合って天井に伸びている。フランク・ロイド・ライトの設計した有名なタワー、ロミオとジュリエットにもみられるような男性と女性の原則にも関連があるのでしょうか。もちろん、視覚的、物理的には違いますが、この二つの原則の重ね合わせという意味で大きな共通点があると思います。

これはその建物の内部です。非常に細長いこの建物の空間的、彫刻的な構成について説明しましょう。この空間は直線的に流れ進む空間であり、どんどん広がったり縮んだりしていきます。

シュリン宝石店2（ウィーン）

これも、私の初期の作品の一つですが、外部に対するシグナル性はさきほどの画廊のコラムに比べて押さえられており、むしろオブジェとして考えられています。ファサードではなく、シグナルとしてのオブジェがより大きなファサードの前にある、あるいはその一部としてあるわけです。またここでも二つの要素が並置されており、新しいオブジェと歴史的な建物、歴史的なファサードとの弁証論的な関係がみられます。

入口という要素をみてみましょう。ここではとても儀式的で極度の対称性にむけられた概念があり、さらにそれが布の動きによって多少集中力を妨げるようになっていきます。静止した左右対称なものが、動きのある不安定なもの、それもシンプルで安いものの中に入れられる。安いというのは素材が安価ということで、全体的に非常に高価なものもあれば、廉価なものもあるということです。

これもまた、私の建築の主要な要素です。私の場合、建築材料を選ぶ基準はそれぞれの建築的価値であり、物質的な価値ではありません。たとえば大理石を使うとすれば、それは大理石が貴重で高価だから使うのではなく、その建築的価値がその作品にとって重要だからです。権威とか物理的価値のために使うわけではありません。たまには金も使います。金は高いですからあまり使いませんが、もし金を使うような状況におかれたとしたら、それは金がそこにもっともふさわしいからです。それと同様に、

私はきわめて安い材料も使っています。

この建物のもうひとつ重要な要素はアプローチで表現した非合理性です。古い建物の中に幾つかの入口を開けています。普通は既存の入口をそのまま使うと思いますが、私はまったく逆に既存の入口をショーウィンドーにして、残っている真ん中の柱の中に穴を開けて新しい入口にしました。この建物全体を支えている一番安定しているところに、私は穴を開けたのです。これはいわば対称性と非対称性の問題をまったく別の方法で扱ったもので、人を不安に陥れるような要素ですが、全体の構造があるので安全だと思うわけです。

これがその内部で、ここには別の要素があります。対称的なアプローチを少し変えています。空間を非対称的につなげていった部分を設け、全体的にみると非対称性の概念の中に対称性が入っている。これは自然に見られるものですし、また技術的なものにも見られる場合があります。私が一番好きな例の一つは、私がこれまでに扱ってきた数々のもののひとつである航空機です。航空機は基本的には対称的なかたちをしていますが、そこに非対称的な構成が重なっています。これは私とまったく同じ考え方です。

さきほど材料の話をしました。このインテリアの床は大理石ですが、それには機能的な理由もありました。さらに、イミテーションの大理石を使った床もあります。つまり、ペイントした大理石やフォルシカの大理石などです。もちろんもっと安い材料でもいいわけです。たとえば照明器具。このランプは私が設計したもので、ふつうのハロゲンランプですが、デザインの変化によって別のオブジェになるのです。

これは内側と外側、両方を使う建物で、「ウォーク・オン・ビルディング」（その上を歩ける建物）と呼んでおります。外側も内側も同じくらい使えるものですが、古典的なファサードはありません。というのも、建物を三次元的な彫刻のオブジェだと考えていますから。

トゥラッハの教会（オーストリア）

その考え方はここでお見せするように風景の中に建物を溶け込ませる、というところまで発展していきます。これはオーストリアのアルプス、高度2000メートルの教会のプロジェクトです。時計台が必要だったので、それを垂直ではなく水平にして、湖の上に置きました。湖が鏡のように教会を映し出し、鐘の音に呼応します。

こんどは前の作品の模型に戻しましょう。これまで有機的なもの、幾何学的なもの、人体のような形をしたもの、長方形のものなどについてお話ししました。世界にはさまざまな文化がありますが、日常的なニーズに対処する方法はそれぞれの文化で異なります。たとえば衣装。これは一種の靴です。幾何学的で、一点で人体にくっついてるものです。これは独立した「もの」です。こちらは西洋の靴で第二の皮膚のようなものです。人体にぴったりくっついており、人体のようなかたちをしています。つまりここにあるのは、文化によって異なる別々のアプローチというわけです。

しかし、土地の分割には同じアプローチが適用されとお考えでしょう。こちらは地形に沿って段状の水田をつくっているのに対し、体にぴったり合う靴を作る文明においては、デカルト式、幾何学的な軸線によって土地を分割し、したがって川などの自然の要素をまったく無視しています。これは逆で矛盾するようにも思えます。

メンヒェングラートバッハ市立美術館（西ドイツ）

その考え方を応用した一番いい例は、1972年にデザインし、1982年に完成したメンヒェングラートバッハ市立美術館です。この美術館は既存の都市に溶け込むかたちで建物が作られました。既存の都市の特徴は二つです。町の中に丘があり、地形に沿った家並みがある。個々の要素としては聖堂や修道院がある。そこで私は両方の方向性を取りました。つまり地形に沿った家並みの方向性と修道院の軸線の方向性を同時に使った。そしてその衝突がそのまま、この作品のメインアプローチと主な垂直方向の動線になっています。

れんがの古い市壁があります。テラスが伸びて建物のてっぺんを歩くことができます。美術館がしまっているここは市民につねに開放されているのです。ここには技術的に開発されたものがいろいろあります。たとえばこれは北からの陽射しをとるためのものです。この町はテキスタイルを主要産業としていますが、この天井もテキスタイルになっています。非常に安い材料です。こちらは砂岩です。こちらが事務タワーですが、いわば浸食した岩のブロックのようなもので、浸食した部分がグレーチングになっているわけです。

これは建物を下から見たところです。アイディアはお分かりいただけると思います。古い市壁、テラス、水平の幹線、一つの塔が建っている。素材も砂岩、亜鉛、アルミと異なっています。そしてこれがパビリオンの入口としての特別なシグナルであり、

白い大理石でできています。

私の建物は夜間のことも考えて設計されています。都市環境では夜間の状態も大変重要です。夜間の状態も重要であるというのは、外から照明を当てたり、ネオンサインをつけたりということだけではありません。内側の照明が外にもれて、都市環境に何らかのものを与えるという点もたいへん重要なのです。

ディテールをお見せしましょう。この都市を形成している様々な歴史的要素、たとえばゴシックやロマネスクの寺院と、私の取り入れた新しい要素、たとえばこの行政タワーの入口との関係がお分かりいただけると思います。

上のプラットフォーム。ここまで歩いていって、降りていくこともできます。ここで規模の関係を見てください。新しくできた建物と既存の都市の建物との関係は規模の点からも調和し、融合しているはずです。

上から降りてくるときのメインアプローチで、パビリオンの入口に向かいます。

新しい形が歴史的建築物と完全に調和しているのがお分かりいただけると思います。

右側の断面図では、建物の半分が丘の中に埋まっているのが分かります。基本的には2階建て、部分的に3階建てになっています。3階の部分では上から太陽光が入るようになっています。

基本設計の断面図と平面図を見ます。中心にパビリオンがあって、そこに下りていくと建物全体が見渡せる。つまりそこからこの建物の規模や様々な部分が見渡せるようになっています。入口付近に置くべき売店や特別展示室は一目で分かるようになっており、全体の規模が斜線で分かるようになっているのです。

さて、ここにははっきりと区画化された幾何学的な正方形のスペースと自由に流れるスペースの両方があります。また、外が内へ、内が外へとお互いに反射し合うようになっています。

模型で説明しましょう。特に美術館に関心のある方には興味深いと思いますが、私は「クローバーリーフ・システム」（四つ葉のシステム）という美術館システムを開発しました。それはまず中央から入って各方向の部屋に到達するシステムです。つまり、長距離を歩かなくてもいいのです。普通の美術館は一つ一つの部屋を通過しなければ目的の場所には到達しませんが、ここでは一点から四つの部屋を見渡すことができるので、この部屋を見たいかどうかそこで決めればいいわけで、入りたくなければ入らなくてもいいというシステムです。警備も中央監視でき、このほうが簡単になり

ます。また、ユニットとユニットの間に空調設備、非常口、エレベーター、倉庫などを設けます。このシステムはその後の美術館の設計で何度もくりかえし使われました。

これはギャラリーの写真です。入口のプラットフォームからはこういった眺望があります。意識的に照明のレベルを変えており、端のほうで強くなっています。端まで見えるので建物の規模がつかめるわけです。建物に入ってもその建物がどれだけ大きいのかよく分からないことが多々あります。でも実際は全体の規模が初めにつかめるのは大変いいことだと思います。

これは四つの部屋の接点で、ここに立てば四つの部屋を同時に見渡すことができます。

こちらは非常に静かな長方形のスペース。これは波打っているテラスの下、つまり丘の下の部分で、そこは非定型の流れるような空間です。

これはレクチャールームで視聴覚など二つの用途に使用されます。

ベルリン文化広場計画

私のアイディアにさきにも触れましたが、もっと大規模に応用するとこうなります。パリのポンピドーセンターとベルリンのナショナルギャラリーで、建築、プロダクトデザイン、アート作品など、それぞれで私の大規模な個展がありました。

ナショナルギャラリーについてお話ししますと、ご着目いただきたいのは特定の状況との関連性です。ひとつには、世界的規模の広がりがあり、一般的であること。もうひとつは非常に具体的な点に絞られていることです。ミース・ファン・デル・ローエのパビリオンが私たちの文化広場のモデルとなっています。こちらは国際コンペにエントリーしたもので、こちらが実現したベルリンの文化広場です。

ベネチア・ビエンナーレ1972『生と死』

芸術も私の重要なインスピレーションだと申し上げましたが、これは私の芸術作品のひとつです。ベネチア・ビエンナーレに出品した「日常のシチュエーション、ありふれたもの」というインスタレーションで、日常生活の状況をテーマにしたものです。部屋に住んでいて、家具があって、いくつかの異なる環境に接している。陸があり、水があり、それぞれに関連している。その中で生活していき、死んでいく。

ヒューマニズム・反ヒューマニズム展（フィレンツェ）

これは別のインスタレーション。私の作品は常に生と死がテーマになっています。この作品はフィレンツェにある有名なパラッツォ・パッツィ・クアラテージの中に作ったインスタレーションです。これはヨーロッパの歴史と非常に強い繋がりががあります。たとえばブルネレスキのパッツィチャペル。建築で有名ということもありますが、パッツィ家というのはエルサレムを最初に占拠した人々で、西洋社会、キリスト教社会全体にとってはとても聖なる地とされているのです。フィレンツェではイースターの時期になると聖火がともされます。これはルネサンスの有名な宮殿で、ヒューマニズム、反ヒューマニズムという意味の「ウマネシモ・ディスウマネシモ」という展覧会がその中で開かれ、その一部として私の出品したインスタレーションがこれです。

『体操のレッスン』

こちら私の芸術作品の一つで、やはり人間の状況に関連しています。私はこれを「体操のレッスン」と呼んでおりまして、スポーツジムにひっかけながら、もっと広い意味合いを持たせているわけです。ここでは対称性と非対称性のテーマに立ち戻ります。古典主義的、パラディオ的な法則に基づいています。

右の平面図で見いただきますと、これがさらに分解していき、意図的に不規則性へと発展していきます。ここでも非常に厳密でリジッドな、古典的システムと、生活、生へのアプローチとしてのもっと自由な柔軟性がある。異なった両者の態度の弁証法的な関係が表現されています。

ベルリンの集合住宅

いまお話しした法則はベルリンの公共住宅にも導入しました。これはベルリンの低所得者層向け集合住宅です。ここでも今までご紹介してきた建物のすべての要素が入っています。たとえスケールが非常に小さくて安価な建材を使っている、あるいは家賃が非常に低くても、人間は同じ建築のメリットを享受することができるわけです。

ユーゲントシュティル美術館（ウィーン）

これはわたしにとって日本と特別な繋がりをもったものです。美術館のコンセプトについては、メンヒェングラートバッハ美術館のときにもご説明しましたが、今度のアプローチはまったく異なっています。美術館のコレクションがまったく性格を異に

しているためです。たとえばこのプロジェクトはユーゲントシュティルと東アジア美術のための美術館です。これは奈良の正倉院に発想を得たものですが宝物殿は外側ではなく内側に向いています。

ケーラガッセの小学校（ウィーン）

こちらのプロジェクトは私が何年も前に考えついていたものですが、やっと今になって実現しつつあるウィーンの公立学校です。非常に狭く急斜面の敷地で、木々を保護しなければならなかったために複雑な手法を使いました。周囲の建物などとの関連性をつくるために、それらの屋根を利用したのもそのひとつです。

これが模型と側面のファサードです。金色のキューポラがあり、ふつうのトタン板のファサードがあります。

ほとんど完成間近です。

この計画は実に複雑でした。

周囲の地域に融合している状態が分かります。

インテリア。

ハースハウス（ウィーン）

非常に複雑な状況です。ウィーンの最も中心で最も繊細な部分です。こちらが聖堂、こちらはウィーンを中心です。そこで私の作品「ハースハウス」を手掛けました。これは非常に狭い敷地に建っていますが、この建物の形態を決めた要因は、この都市的状况であり、分割された敷地をどう使うかということでした。

この広場に面した建物はさまざまなファサードを持っています。つまり広場の建物は自らのファサードを持っていると同時にそれが広場とも関連性を持っているわけです。したがって、この地域のタイポロジーは隣とはまったく違っています。二つの異なったファサードが意識的にひとつのビルに共有されています。スケールに関しても、ゴシック様式の聖堂の雰囲気との関連性がつくられています。

非常に彫刻的な建物であることがこれでお分かりいただけると思います。

平面図。インテリアのアトリウムの断面。

模型。

屋根のレベルの風景もこの地域においては重要な役割を果たしています。先ほどの

ローソク店でお話ししたような技術が彫刻的なオブジェに結集され、コーニスより上に配置した。つまりコーニスラインを想像力豊かに使ったわけです。

フランクフルト近代美術館

これは、完成に近付いている「フランクフルト近代美術館」です。敷地は三角形で、この敷地の形態が建物の構造を決定しました。ここが鋭角になっている。これは旧市街の一部になっていますが、ここがこの建物の容積の突出点となっています。

これも古典的な重ね合わせの例で、対称性と非対称性が重ね合わされています。

ベルリン文化広場

これはベルリンの文化広場です。ナショナルギャラリーでもふれましたが、国際コンペで優勝した成果でありまして、広場の周囲にはミース・ファン・デル・ローエのナショナルギャラリーやシャロウンのベルリンフィルハーモニー音楽堂などがあります。我々の設計した新しい建物もあり、ここではスチューラーの古典主義様式だけが爆撃を逃れています。

空間構成。これは各段階を模型で示しています。

カリヨン・タワー（ベルリン）

これは「カリヨン・タワー」でやはりベルリンにありますが、先ほどのとは性格が異なっています。このタワーの構造はカリヨンの鐘やトランペット奏者のバルコニーをつけなくてはいけないということでデザインが定まりました。

ユダヤ人記念館（フランクフルト）

ここでムードが変わります。人間の死後の存続というテーマに戻ります。フランクフルトのユダヤ人記念館のプロジェクトです。

エプライクスドルフ・ゴルフクラブハウス（ウィーン）

ごく最近完成したゴルフクラブハウスで、ウィーンの南部に位置しています。

非常に厳密な長方形のプランです。先ほどの「ハースハウス」とは逆で、複雑な幾何学的要素、曲線は使っていません。彫刻的な部分はありません。ここでは状況がま

まったく異なり、フラットな敷地であり、周囲のグリーンを見渡せるようにしなければならぬからです。

メッセパラスト計画

最近のプロジェクトを簡単にご紹介します。中にはコンペ案もあります。この作品はメッセパラストの国際コンペ案で、王室の厩舎跡につくる文化複合施設です。私は一次予選で入勝しております。バロック様式の王室の厩舎は残しながら、内部に20世紀の美術館と19世紀の画廊をつくります。

ここでも古い建物が保存され、新しい部分と共存しています。

第二国立劇場計画（東京）

これもコンペのプロジェクトで、日本の第二国立劇場です。私は二位になりました。オペラ劇場、演劇劇場、実験劇場、そして屋外劇場があります。

メインコンコースは休憩の場所であり、これら様々な劇場間のコミュニケーションの場にもなります。

空間構成がお分かりいただけるでしょうか。この線に沿って馬蹄型のオペラ劇場、演劇劇場、実験劇場が並んでいます。

オペラ劇場の内部と外から見たところ。

共通ロビーと通路です。

ウォルト・ディズニー・コンサートホール計画（ロサンゼルス）

次のプロジェクトも国際コンペで、最初200人の建築家が参加し、最後に残ったのがドイツのゴッドフリート・ベーム、ロサンゼルススのフランク・ゲーリー、ロンドンのジェームズ・スターリングと私の四人でした。「ウォルト・ディズニー・コンサートホール」です。ロサンゼルススの新しい交響楽団用のホールで、磯崎新の現代美術館はここにあります。こちらが古いコンサートホール、これが新しく開発された地域。こちらの高層ビルもこのプロジェクトの一部として作られることになっています。これが私のプロジェクトです。結局、フランク・ゲーリーが優勝し、私は二位になりました。こちらが大きなフィルハーモニック・ホール、こちらが小さな室内楽ホールです。

外観です。ロビースペースが非常に大きい。2,500人収容の大ホールです。このコンサートホールには技術的な音響装置が一切はいておりません。2,500人収容ホールを、まったく技術的な音響装置を入れないで作るのは大変困難でした。

インテリアが特に難しかったんですが、このようになります。

模型で見るコンサートホールの内部。特別な音響効果を開発した天井です。

コンプトン・バーニーオペラ劇場計画

こちらのプロジェクトも国際コンペで、英国のコンプトン・バーニー・オペラ劇場です。ヴァン・ブロック、ロバート・アダムという二人の大変有名な18世紀の英国の建築家が建てたものです。ランドスケープはブラウンという有名なランドスケープ・アーチストが作ったもので、湖があり、橋があり、そこに新しい建物が作られることになっています。

これが私の設計した人工的なランドスケープの模型です。ここに十分に歩ける空間を作りたいと思いました。美しい庭で、わざわざ庭を見にくる人もいます。田舎ですからここにきてピクニックを楽しんで、オペラを聴いて町に戻る。そういう空間ですから、人が歩き回れる空間をたくさん作りました。

これが古い宮殿部分です。こちらがステージタワー、駐車場からのアクセス、ロビー、レストランです。都市からこちらにきて一日を過ごすのですから、レストランもたくさん必要です。

別の角度から見たところ。

これはピラミッドで、古いビルと新しいビルをつないでいます。

これはディズニーワールドのための二つの新しいホテルです。パリの東に位置し、どちらも1,200室。全体模型でみると、こちらはフランク・ゲーリーが設計したアミューズメント・ゾーン、マイケル・グレーブスが設計したホテル、ロバート・ベンチュリが設計したホテル、そして私が設計した二つのホテルがあります。計画はその後ずいぶん変わりました。政治的な理由のために、結局フランスの建築家たちがこれらのホテルを設計することになりました。

サントデル銀行修復計画（マドリッド）

このプロジェクトはマドリッドの大変重要な場所を修復するものです。マドリッド

の大通りであるカステリアーノス通りの建物を保存し、中を改装して巨大なホールをつくります。

ザルツブルグ美術館計画

これも同じような設計で、やはり国際コンペで勝ったものです。ザルツブルグの美術館です。ザルツブルグの町は岩石に囲まれ、熊本城のようなお城があります。建物が密集しているので空間が残っていません。そこで岩の中に美術館を作ることになりました。

これはその断面です。規模が大体分かります。岩の高さは60メートル。美しいバロック様式の建物や中世の城が残っています。岩石の中に食い込んで、この建物は外からはまったく見えません。上のほうには光を入れるためのトップライトがあります。

これが山の岩の中の美術館の断面です。世界で最も有名な近代美術のコレクションを収納することになります。

これが岩石の表面で、やはりデザインに利用しています。別の部分では洞窟のようになっています。ここはくり抜かれたところ。岩石の表面を見せています。

空間のつながり方。夜間はこういった形になります。隣にカジノがあります。

デザイン作品

いくつかのデザイン作品を紹介します。ポルトロノーボ社とウィットマン社のためのソファとベッド。

オーストリアのポルトロノーボ社とミット社のためのバニティソファ「マリリン」です。

こちらはノル社のための会議用テーブルです。こちらもノル社のためのチューブ椅子とサイドボード。

メンフィスのための安楽椅子とオーストリアのウィットマン社のための応接セット。ベーセンドルファ社のためのピアノ、これはまだプロトタイプの段階にあります。ポスターもデザインしました。古典的なもの、新しい形、そしてエレクトロニクスを新しいタイプのピアノとして合体させています。

ランプはさっきお見せした通りです。

ヘルリンの街灯です。

ドイツのメーカーのためのドアの取手。

これは商品としてのカップ

特別製のクリスタルガラス。クレート・コレクションのオブジェ。

ムラノガラスのガラス食器のデザインもしました。

こちらはチェントロ・タベラという銀器。フルーツボールで、クレート・ムナーリ・コレクションのものです。

こちらは航空母艦。クレート・ムナーリ社の茶器セット。

ドイツのオーナメンタで展示されている宝石。ブローチや指輪、ブレスレット、時計。

ステージセットの例です。幕が終わると天井が落ちてくる仕掛けです。

大規模な展覧会の例。建物の外観も変えてしまうようなものです。東京の西武美術館でもこのようにしています。これはウィーンで行ったトルコ展。これと同じことをもっと小規模にして東京でやっています。ウィーン世紀末の美術です。建築家オットー・ワグナーの美術作品です。ヨーゼフ・ホフマンのヴィーナー・ヴェルクシュテッテ。

これはつい最近のデザインです。バルセロナ映画祭のためのデザインです。映画のお好きな方はすぐお分かりだと思いますが、フレッド・アステアとジンジャー・ロジャーズがここに乘っています。

これはエイゼンシュタインの有名なポチョムキンメタファーを使っています。

これで私の話を終わります。ご静聴ありがとうございました。

「くまもとアートポリス」事務局
熊本県土木部建築課内
〒862 熊本市水前寺6-18-1
電話096-381-8912